

平成 30 年度 (2018 年度) 自己点検・評価報告書

令和元 (2019) 年 7 月
京都文教短期大学

目次

序章	1
第1章 建学の精神と教育の効果	
1. 建学の精神	3
(1) 建学の精神が確立している。	
(2) 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	
2. 教育の効果	8
(1) 教育目的・目標が確立している。	
(2) 学習成果を定めている。	
(3) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	
3. 内部質保証	12
(1) 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	
(2) 教育の質を保証している。	
第2章 教育課程と学生支援	
1. 教育課程	17
(1) 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。	
(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	
(3) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	
(4) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を養成するよう編成し、職業教育を実施している。	
(5) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	
(6) 短期大学及び学科課程の学習成果は明確である。	
(7) 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	
(8) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	
2. 学生支援	34
(1) 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	
(2) 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	
(3) 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	
(4) 進路支援を行っている。	
終章	45

序章

京都文教短期大学（以下、本学）は、2013年度に二度目の認証評価を受け、短期大学基準協会より適格と認められた。その際、各基準（Ⅰ～Ⅳ）の評価は、次のような結果であった。

基準		評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

この結果を踏まえて、2014年3月に短期大学基準協会より本学に示された機関別評価結果において、「各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない」との前提で、次のような「向上・充実のための課題」が提示された。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

- 授業内容についての授業担当間での意思の疎通、強力、調整については、学科によりその対応に違いがある。学科レベルでのFD活動の推進が課題である。
- 学習成果を焦点とした質確保のための査定サイクルの仕組みを作り上げ、教育の向上・充実に努めていると認められる。しかし、さらに汎用的学習成果と専門的学習成果を具体化し、到達目標（学科レベル、科目レベル）として明示するなど、サイクルを機能させ、見直し、修正を継続させることが望まれる。

2014年度以降、「FD活動の推進」および「到達目標の明確化とPDCAサイクルを継続的に回し続ける仕組みの構築」を進めている。

FD活動の推進については、FD委員会と教務委員会、各学科が連携し、教育の質保証や学習成果の見える化について検討し、繰り返し研修会を開催している。また、到達目標の明確化については、教務委員会と各学科が協力し、2018年度よりシラバスに明記し、学修ポートフォリオにおいて評価する段階に至っている。現在、評価サイクルの構築と継続的な運用を可能とする方針とシステム構築に向けて努力している段階である。

本学が、年度発行する「自己点検・評価報告書」は、短期大学基準協会の示す「認証評価基準」の内、基準Ⅰ「建学の精神と教育効果」と基準Ⅱ「教育課程と学生支援」について評価し、報告している。2017年2月に短期大学基準協会の「認証評価基準」が改定され、2019年度からは新基準による認証評価が始まった。本学においても2020年に3度目の認証評価を受けるにあたり、2018年度報告書より新基準での作成を進めている。

自己点検・評価を通して、明らかとなった課題は速やかに改善することを目標としている。しかしながら、全ての課題には対応できておらず、教学マネジメントにおける評価・

改善システムの未熟さが原因であると考えられる。教育の質保証における学習成果の可視化をより明確にするためにも、早急に組織づくりを進める予定である。

第1章 建学の精神と教育の効果

1. 建学の精神

(1) 建学の精神を確立している。

【現 状】

本学は「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神としている。そのため、学則第1条(目的)に、「本学は仏教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、社会生活並びに職業に必要な知識、技術を与え、高い教養と正しい判断力を養い、もって健全にして有能な人材を育成することを目的とする。」と明記し、本学の教育理念を明確に示している。仏教精神とは、三宝帰依(帰依仏・帰依法・帰依僧)を意味し、三枝樹正道初代学長は「三宝帰依」の精神をわかりやすく、「謙虚にして真理探究」、「誠実にして精進努力」、「親切にして相互協同」と表現した。

この建学の精神と本短期大学士課程の教育方針に基づき、各学科の教育目標及び三つの方針(学位授与の方針/ディプロマポリシー:DP、教育課程編成・実施の方針/カリキュラムポリシー:CP、入学者受け入れの方針/アドミッションポリシー:AP)を策定し、有能な人材育成を展開している。

建学の精神は、学則第1条(目的)に明記し、教育基本法第6条及び私立学校法第1条に基づき、本学の教育方針、学科毎の教育目標及び三つの方針に沿って地元の京都府宇治市を中心に、滋賀県、大阪府、奈良県、福井県からの学生受け入れを行い、本学の建学の精神に沿った教育を行うと共に、専門職業人(幼稚園教諭、保育士、栄養士)として関係機関並びに企業など幅広い分野に人材を輩出し、幼稚園、保育所、各種の多くの企業等から高い評価を受けている。

また、地域コミュニティの場として、65歳以上を対象とした「高齢者アカデミー」(科目等履修生)の開設(大学・短期大学との協働)し、平成29・30年度(第5・6期生)には49名を受け入れた。更に、地域住民の図書館や食堂の利用、学内施設の貸出し、地域の子育て支援の一環として近隣在住の親子が自由に出入りできる「ぶんきょうにこにこルーム」の開設など、高齢者から幼児期まで、多数の地域住民が利用できるよう開放している。

地域連携事業として、地元宇治市の委託を受けた研究、自治体・商工会議所との包括連携協定など、建学の精神に基づき、教職員全員が地元・社会への貢献を果たしている。

本学の建学の精神は、学則第1条(目的)に明記し、教職員や学生をはじめとして、保護者や高校生、広く外部に対して表明するなど、学生が日常的に使用するカレッジライフ(冊子)の初頁冒頭に示すとともに、ホームページでの公開、大学案内において建学の精神及び教育方針を学外に表明している。学内に対しては、教職員及び全学生に配布するカレッジライフ(冊子)の冒頭に「建学の精神～仏教精神に基づく人間育成～」を記載し、本学の教育方針、学科別の「教育目標(教育研究及び人材育成の目的)」、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」を表明している。

学長は、建学の精神の具現化を目的に、専任、非常勤に拘わらず、全ての授業前に「黙想」の実施を求めている。「黙想」は、勉学するに当たって、心を静め、真理探究の心構えを促すものである。また、総本山知恩院で行う仏教行事として新入生を対象とした「京都市文教仏教学セミナー(4月第2週)」、卒業する学生を対象とした「尋源研修(2月初旬)」を

必ず出席しなければならない行事に位置付け、教職員全員の協力を得ている。更に、学生が自主的に参加する短大独自の行事として「動植物慰霊」を行い、さらに大短宗教委員会合同企画の諸行事を行っている。

学生は、入学式に先立って挙行される「花まつり」から仏教行事にふれ、その後オリエンテーションや教育課程を通じて深く建学の精神について学び、共有する機会を提供している。1 回生前期には総合教養科目として「仏教学入門」、後期には「自校史を学ぶ」を卒業必修科目と位置付け、さらに選択科目として「生活の中の仏教」と「人間と宗教」を開講している。特に、「自校史を学ぶ」については、全 1 回生を教員が担当し、4 年間で全教員が教授できるように準備している。

学園の諸行事もまた建学の精神を再認識する機会となる。学園の全教職員を対象とする賀詞交歓会(1 月年頭)、創立記念式典(5 月 25 日)、中高の生徒と教職員代表が参加する大島忌(1 月 24 日)、教職員代表と卒業生が参加し短期大学同窓会(あおい会)が主催する三枝樹忌(11 月 22 日)など教職員並びに在学生在が参加して建学の精神を共有している。更に、仏教儀式を組み入れた入学式・卒業式の挙行、大学・短大の新入生を対象に実施する新入生合同祖山参拝(知恩院参拝)、学生・教職員の参加を呼びかける大短宗教委員会合同の諸行事の開催、刊行物の出版等、全教職員が学年暦・諸行事を通じて、建学の精神の涵養を図っている。

建学の精神が、時代や社会の変化の中にあって社会のニーズと結びついているか、定期的に点検し、具現化を実施するために宗教委員会規程を平成 18 年 4 月 1 日に制定し、組織的に展開している。その目的は、本学の建学の精神に基づく教育方針に関する事項について審議し、実施に当たることである。委員は、学長、副学長、教務部長、学生部長、学科長、仏教学関連科目担当者、その他学長が必要と認める者で構成されている。審議事項は(1)建学の精神の具現化と宗教情操教育に関する事項、(2)仏教行事の企画及び運営に関する事項、(3)建学の精神に基づく諸行事の企画運営に関する事項、(4)その他必要と認められる諸事項である。また、平成 26 年度に不定期ながら京都文教大学宗教委員会と合同の大短宗教委員会を開き、入学式、卒業式の仏教行事の統一を決定し、さらに刊行物の一本化を図って、短期大学が独自に発行していた「法輪」を、平成 26 年度から「三宝」として発刊している。平成 27 年度からは定期的に大短合同宗教委員会を開き、個々に行ってきた各種仏教行事の共催、新規企画の提案や学生の参加を促す方策を討議し、高齢者アカデミーの受講者等の学内外に向けて広報をすることを決定した。また、「培根アワー」「写経会」「座禅会」「成道会・教材供養」「物故者追悼会」「講演会」を合同で実施している。更に、教職員が、常日頃から、建学の精神を意識した教育・研究活動、地域・社会貢献活動、大学運営や業務を行っているかどうかを確認する機会として、1 年間の取り組みを総括する意味を含めて毎年「自己点検・評価報告書」の作成を行っている。

【課題】

本学では、学内外に対して建学の精神とそれに基づく学生の学習成果に関する理解を広げることが教育の質を保証する上で重要であると考え、平成 24 年度より中央教育審議会が答申(平成 20 年 3 月)した「学士課程教育の構築に向けて」を参考に、汎用的技能及び態度・志向性を科目レベルでの学習成果として位置づけた。今後は、授業での評価のみならず、あらゆる角度から量的データを収集し、査定サイクルの中で定期的に点検す

る必要がある。

(2) 高等教育機関として地域・社会に貢献している。

【現 状】

本学における地域連携・社会貢献の取り組みについては地域連携委員会が管轄し、地域連携室がその事務と地域との架け橋としての役割を担っている。建学の精神に基づいて地域社会に大学を開放し、地域住民の生涯学習ニーズ実現のための公開講座等を企画・実施している。「公開講座」を京都文教公開講座として開講し、平成 24 年度には「京都文教教養講座」(8 回)、「いきいき健やか講座」、「あおい講座」(4 講座)を開講した。保育付講座を企画したことで、中高年齢者だけでなく若い母親が、気功やヨガの講座への参加が可能となり好評を得た。「京都文教教養講座」及び「いきいき健やか講座」は、本学と併設の京都文教大学の教員も講師を務め、短大・大学双方の人材と知見を地域住民に周知、提供する機会となっている。また、「あおい講座」(本学同窓会あおい会後援)は、資格を持って社会で活躍している本学卒業生を講師として依頼することを基本にしていることで、社会に貢献する機会の提供の場となっている。また、12 月には「ぶんきょうにこにこルーム」来室親子や地域住民、幼児教育学科を中心にした本学学生・教職員が共に交流しながら鑑賞・参加することのできる参画型コンサートを企画・開催し学生 55 名を含む 100 名規模の催しとなった。

これまで「いきいき健やか講座」「あおい講座」「京都文教教養講座」として 16 年間にわたり多くの方々を受講して頂いたが、近隣他大学やその他各種団体の公開講座やセミナー等の急激な増加による受講生の分散化や固定化が課題であったため、浄土宗の「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神とする本学の教育と研究の特色を生かし、尚且つ現在の地域の課題解決や社会のニーズに合った公開講座を検討するべく、さらには大学と協力した効率的な講座提供を模索するため、三形態での講座開催については平成 29 年度に一旦休止し、にこにこルームでの講座を中心に幅広く開講した。

[にこにこルームでの公開講座]

- ① 食育講座「おかあさんの食べ物教室」(H30.6 月、田中恵子)
- ② 子育て支援イベント「音を楽しもう」(H30.7 月、岩佐明子)
- ③ 子育て支援イベント「ごっこあそび」(H30.7 月、岡本美晴・北川太郎)
- ④ 食育講座「子供の偏食改善」(H30.9 月、森美奈子)
- ⑤ 子育て支援イベント「ぶんきょうこども商店街」(H31.1 月、岡本美晴・北川太郎)
- ⑥ 子育て支援育講座「子どもを守る応急の手当て」(H31.2 月、森井秀樹)
- ⑦ 食育講座「おかあさんの食べ物教室 2」(H31.3 月、田中恵子)

[その他の一般公開講座]

- ① 宇治市高齢者アカデミー公開アカデミーアワー「食と健康」(H30.7 月、岩田美智子)
- ② 精華町民対象「子育て応援講座」(H30.12 月、精華町主催、張 貞京)
- ③ 「おとうさんと作ろう！エコどうぶつ工作教室」(H30.10 月、宇治市地域子育て支援基幹センターと共催、岡本美晴・北川太郎)
- ④ 「健康づくり・食育フェスタ」(H30.2 月、宇治市主催、久米雅)

⑤ 「宇治市、適塩はじめました。」フォーラム（H31.3月、宇治市と共催）

⑥ 「運動あそび勉強会」（H30.3月、田中真紀）

生涯学習や正課授業の開放については、京都文教大学と協同で実施している宇治市高齢者アカデミーや教員免許状更新講習への科目提供を行っている。平成30年度は、宇治市高齢者アカデミー5・6期生のうち短期大学では7名を受け入れた。また、子育て親子を対象とした講座や本学客員教授率いる大阪桐蔭高等学校吹奏楽部コンサートなどを開催した。大学と共催の教員免許更新講習の開講や今年度から開始された保育士等キャリアアップ研修への講師派遣、宇治市立幼稚園の研究会への講演と助言の講師派遣、運動あそびを専門とする幼稚園・保育士・大学教員等を対象とした勉強会の開催などリカレント教育や国の制度に基づく講習会等も積極的に取り組んだ。

[宇治市との連携]

平成22年2月「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協力に関する協定書」を締結した。宇治市の担当部署（政策推進課）と地域連携室と大学フィールドリサーチオフィスの担当者が毎月1回実務レベルの会議を定例で実施し、宇治市の施策や課題と本学の取り組み状況などの情報共有・情報交換をすることでスムーズな連携体制を遂行している。また、宇治市の部長級職員と大学・短大との会議や宇治市長と大学・短大の学長が出席する連携協力懇談会についても年に1回定例開催し、総括を行っている。更に平成27年3月に京都府、平成30年2月に久御山町、平成31年2月に精華町、同3月に宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会と連携協力に関する協定を締結し、本学の所在する京都府の南部地域における地域連携・社会貢献の場を拡充している。また、平成30年7月に京都府、11月に滋賀県とそれぞれ就職支援に関する協定を締結した。

平成26年以来実施している宇治市役所庁舎内食堂における学生考案定食の提供は、市民にも定着し、毎回完売となっている。平成27年度以降は、平成27年3月に公表された「宇治市健康づくり・食育推進計画（生成27年度～36年度）」で重点課題として挙げられている「生活習慣病の発症予防と重症化予防」に着目し、生活習慣病予防定食を食堂委託業者と連携・提供し、また利用者に学生自ら啓発活動（手作りチラシ配布、ポスター掲示、アンケート調査）を行った。平成30年度は「脂質異常症予防ニュー（減塩メニュー）」の提供、学内食堂では成道会に合わせ「文教ランチ～成道会バージョン」を提供した。また、近隣の幼稚園・保育所と食物栄養学科が連携し、学生による園児向けの食育活動を実施し、幼児教育学科では、学生たちが地域の幼稚園やショッピングセンターにおいて子どもたちや親子を対象に打楽器演奏会や手作り楽器教室などを開催し、音楽の楽しさを伝える活動を行った。

平成30年度は、宇治橋通りわんさかフェスタ、宇治市健康づくり・食育フェスタ、ふれあいJAまつり、宇治市農林まつり、大学主催の「ともいきフェスティバル2018」への参画や、六地蔵ショッピングセンターや地元の榎島コミュニティ推進協議会の新春祝賀会、枚方市平和の燈火イベントでの学生や教員による活動を行い、地域イベントにも積極的に学生・教職員が参加した。

平成15年に宇治市が「産学官連携システム構築に向けた協議」の場を設け、本学が立地する榎島地域との連携が本格的に始まった。平成17年の「産学官連携システム構築」報告

書に京都文教学園宇治キャンパス内に地域住民が利用できる施設設置が記述され、平成 21 年には宇治市健康福祉部子育て支援室の支援を受けて、本学内の空き教室を活用して北槇ハーモニーが設置された。また、地元地域の小学校では北槇つながりルームが開設となり、放課後の学習支援活動には京都文教大学の学生もボランティア参加している。平成 22 年 2 月に「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協力に関する協定書」を締結し、9 月には宇治市「民・学・官子育てコラボレーション事業」補助を受けて子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」を開設した。

「ぶんきょうにこにこルーム」は運営を地元開放し、住民で組織する「北槇島地域協議会」が宇治市・京都府の補助と本学の支援を受けて官・民・学の協働による運営を進めてきた。平成 24 年度からは特定非営利活動法人「まきしま絆の会」が、宇治市地域子育て支援拠点ひろばとして事業委託を受け運営している。運営にあたっては毎月定例で地域連携室職員と「まきしま絆の会」担当者、「まきしま絆の会」が雇用する運営スタッフによる打合せ会議を行い、「ぶんきょうにこにこルーム」が地域の子育て親子の居場所として機能できるよう努めている。この子育て支援室は、地域に根ざした子育て支援と学生・教職員の教学、教育実践や実習・研修・研究を行うことを目的に機能しており、月曜日から金曜日まで子育て親子をはじめとする多くの地域住民の姿が学内でみられるようになっている。また、月 1 回開催されている宇治市の担当者と地域の子育て支援拠点担当者の会議において情報収集と情報交換を行い、日常業務に役立てている。本学学生は、幼児教育学科を中心にゼミや授業の一環としての取り組みだけでなく、空き時間などにも自由に来室し、子育て親子と直接ふれあう体験を通じて自らの学びと成長を体得できる場として、また本学の学生の学びと教員の研究を直接地域へ還元できる身近な場として学生と教員が主体的、積極的に活用している。

本学は、宇治市健康生きがい課を事務局とする地域で食育活動をおこなっている団体や事業所で構成している「宇治市食育ネットワーク」の所属団体として食育活動を積極的に推進しており、年 2 回の情報交換会の出席や市主催食育イベントへの参加協力をおこない、構成団体同士の連携や協力も行っている。

図書館については、平成 24 年 4 月「宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学図書館の連携協力に関する覚書」締結により本大学・短期大学図書館と宇治市図書館との連携が実現し、学術・教育・文化の発展や利用者へのサービス向上の機会が実現した。また、にこにこルームにおいて宇治市の図書館職員による「出張おはなし会」を定期的に開催するなど、積極的に相互に連携を行っている。更に、平成 29 年度京都府「産学公連携によるプラットフォーム事業」に「手軽で美味しい減塩食の推進事業」として採択され、産（株式会社平和堂、株式会社典座）、公（宇治市健康生きがい課）と協働で調査・研究や啓発・推進活動を行った。

平成 30 年度には、前年度の事業を発展した「産学公連携によるプラットフォームインキュベーション事業」に採択され、引き続き大学・企業・行政が連携して「適塩」をテーマとした研究をさらに推し進めた。宇治市健康生きがい課、典座、平和堂、京都府山城北保健所に加えて新たに 3 団体が構成メンバーに加わり、「手軽で美味しい減塩食」の調査や普及啓発や教育活動を行い、3 月には「宇治市、適塩はじめました。フォーラム」を宇治市生涯学習センターで開催した。また、宇治市ごみ減量推進課が採択

された環境省の「平成 29 年度学校給食に実施に伴い発生する廃棄物の 3R 促進モデル事業」の一環として本学と宇治市の共催で「子どもごみゼロクッキングスクール」を学生団体「食育クラブ」の協力を得て、本学内調理室において 24 名の小学生を対象に料理教室を通して食育活動を実施した。更に、「平成 29 年年度宇治市政策研究」では、宇治市から委託・助成を受け、「食育活動によるごみ減量化の研究」を学生と教員と宇治市ごみ減量課と健康生きがい課が協同で取り組み、研究成果を地域や学校に還元した。

平成 30 年度は、「災害時における備蓄食糧の活用についての研究」業務を受託した。研究には食物栄養学科の学生が、共同研究指導教員、宇治市危機管理室、健康生きがい課課員とともに卒業研究の取り組みとして、課題解決型授業の手法で共同研究を実施した。

ライフデザイン学科の学生による祇園祭りの鉾町でのボランティア活動や幼児教育学科の学生による枚方市民イベント「枚方市平和の燈火」でのボランティア活動を行った。

学友会所属の茶道部は、毎年 1 月に地域の高齢者施設で新春お茶会を開催し、施設および高齢者の方々に好評を得ている。また、地元中学生の職場体験実習の受け入れや地元小学校の PTA 主催の行事・講師として教員の派遣を行った。

教職員については、宇治市環境保全審議会、宇治市社会福祉協議会、京都府栄養士会や NPO 法人の理事の委嘱など教員の専門性を生かし、近隣の自治体や諸団体へ積極的に貢献、寄与している。

【課 題】

本学の各学科の専門性を活かした地域の課題解決連携協力事案の要請は多くあるが、全ての要請に応えるのは、短期大学の人材並びに教育カリキュラム上、時間的にも困難である。その為、協力体制の工夫等が必要である。

2. 教育の効果

(1) 教育目的・目標を確立している。

【現 状】

各学科は、建学の精神に基づいた「教育研究及び人材育成の目的」を確立している。

ライフデザイン学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は、「生活の様々な要因を人と環境に関連する観点から総合的に捉え、積極的・主体的に行動する態度と健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を修得し、問題発見力・問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、社会に貢献できる人材の育成」である。人が存在する環境を考えるためには、自分と他者の命を考えるということから、本学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にした教育目標を明確に示している。現代人の生活環境をより健全にするために必要な専門知識と技術の修得を学習成果として位置づけ、本学科独自の教育プログラム（社会人基礎力認定プログラム）を展開すると共に、上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-パーソナルトレーナー、医事管理士の養成を目指している。

食物栄養学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は、「食と健康に関する専門的な知識と技能を修得し、望ましい食生活を実践して、提案する力を身につける。社会人基礎力として特にコミュニケーション力、問題発見・解決力を涵養し、協働性を高め、人々の豊かで健康的な食生活を支援することを通して、社会に貢献できる人材を育成する」ことである。仏教精神を基盤として社会における「健全にして有能な人材の育成」を掲げた建学の精神に基づき、栄養士を基本資格に、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級、あるいは医事管理士資格を加え、質の高い食の専門家の養成を目指している。

幼児教育学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は、「保育に関する専門的な知識と技術を修得し、柔軟な思考力と表現力、子どもを理解する力を養う。変化し続ける社会に興味・関心を持ち、状況を的確に見極める判断力と適切な態度を身につける。子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションをとり、自らを振り返りながら主体的・意欲的に社会に貢献できる人材を育成する」ことであり、本学の建学の精神に基づき明確化したもので、幼稚園教諭、保育士、こども音楽療育士の養成を目指している。豊かな感性を持って子どもと積極的に関わることで保育者になれるよう、専門知識と技術の習得を学習成果と位置づけている。

各学科は、専門職業人としての知識と技術を習得するために専門的な学習成果、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を学則（第5条第2項の別表第1）及びカレッジライフに記載するとともに、入学時の総合オリエンテーション及び学科別オリエンテーションにて説明している。また学外に対してはホームページの大学案内の教育方針のページで表明している。

各学科の教育研究及び人材育成の目的については、学科毎に定期的に点検を行っている。

ライフデザイン学科

教育研究及び人材育成の目的とカリキュラムの整合性を常に点検し、学習意欲の維持を図りつつ、学生の学習到達状況等を定期的に点検している。上記に掲げた本学科の現在の教育研究及び人材育成の目的は、具体的な獲得能力を学生が理解しやすいように改正されたもので、平成29年度入学生から適用されている。以前のものより細分化されたため、平成30年度開講科目からシラバスに記載の到達目標とも整合性があり、点検が容易となった。

食物栄養学科

教育研究及び人材育成の目的とカリキュラムの整合性を常に点検している。資格取得に関して、希望者数、取得者数および就職の状況等の観点から定期的に点検している。平成30年度は学生の資質の多様化に対応することを念頭に、教育課程に置く資格の見直しを含めたカリキュラムの改正を行った。

幼児教育学科

教育研究及び人材育成の目的とカリキュラムの整合性を常に点検し、幼稚園教諭及び保育士の養成、こども音楽療育士資格取得に関しても、学生の学習到達状況等から定期的に点検している。

平成 29 年 3 月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂されたのを受け、教職課程、保育士養成課程を改正した。本学科においても、文科省・厚労省から示された教科目の目標・教授内容に沿って見直しを図り、平成 31 年度入学生より新カリキュラムを適用するべく改正した。

学科の DP（学位授与の方針）、CP（教育課程編成・実施の方針）については、入学前教育及び入学時と各学期のオリエンテーション時に提示して説明することで、在学生に対して「教育研究及び人材育成の目的」を確認している。

【課 題】

各学科は、常に社会のニーズや動向を敏感にキャッチすると共に、質的・量的データから「教育研究及び人材育成の目的」を点検し、改善するサイクルを構築する必要がある。

(2) 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。

【現 状】

本学の「仏教精神に基づく人間育成」を基本とする建学の精神に基づき、「仏教精神に基づく豊かな人間性と感性、確固たる倫理観を養う」、「社会人として必要な教養と汎用的な技能を身につける」、「体験や実践を通して考える力と問題を発見し、解決する力を身につける」の 3 項目を学習の成果として明確に示している。

各学科においては、「建学の精神」、「教育研究及び人材育成の目的」に基づき、「学位授与の方針」の中に、学科としての具体的な学習成果を明示した。

ライフデザイン学科では、「生活の様々な要因を人と環境に関連する観点から総合的に捉え、積極的・主体的に行動することができる」、「健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を修得し、問題を発見し解決できる」、「社会人基礎力と情報活用力を身につけ、社会に貢献できる」の 3 項目である。

食物栄養学科では、「専門的能力」として「食と健康に関わる基礎的な知識と技能を幅広く身につけている」、「基本的な献立を作成し、調理を行う知識と技能を身につけている」、「対象者に応じて安全で健康的な食事を提供することができる」、「幅広い人々を対象に食育を実践することができる」の 4 項目と、「社会的能力」として「社会人としての基本的なマナーが身につけている」、「他者と円滑なコミュニケーションをとることができる」、「多様な人と協力して行動することができる」、「自らを管理し、計画的に行動することができる」、「地域・社会における課題を見だし、主体的に課題解決に取り組むことができる」の 5 項目である。

幼児教育学科では、「人格形成につながる幅広い教養、保育の専門的知識を身につけ、子どもを理解することができる」、「柔軟な思考力を身につけ、的確に状況を判断することができる」、「変化し続ける社会に興味・関心をもち、状況に応じて適切な態度をとることができる」、「自らを振り返りながら主体的に行動し、意欲的に社会に貢献することができる」、「保育の専門的技術、豊かな表現力を身につけ、子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションを取ることができる」の 5 項目である。

ライフデザイン学科では、上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA パーソナルトレーナー、医事管理士等の資格取得に関して、必要な科目名と単位数をカレッジライフに明記してい

る。また食物栄養学科では、栄養士、さらに食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級、医事管理士等の免許・資格取得に関して、履修すべき科目と単位数をカレッジライフに明記している。更に幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、こども音楽療育士資格取得に必要な科目と単位数をカレッジライフに明記している。

短期大学及び各学科の学習成果はカレッジライフに明記すると共に、各学科の学習成果については、ホームページ上にもアップしている。各学科の授業科目の学習成果に関しては、シラバスにおいて、平成30年度より「到達目標」として明確に示している。学生を主語とし箇条書きで表記し、更に一つの文章に一つの成果を示したため、学生がより具体的に学習成果を把握することが期待される。

平成30年3月の学年末に実施していたアンケート（「学生の満足度調査」、「卒業時アンケート」）の内容を見直し、各学科の学習成果を自己評価させる項目を設け4件法にて評価した。その結果、9月に実施した「学修行動・学修時間に関する調査」の検討も踏まえ、各学科において学習成果についての検討を実施している。更に、2回生を対象とした「卒業時アンケート」では、「総合教養科目の教育目標」をアンケート用に6項目として示し、その学習成果の獲得について尋ねた。

【課題】

「短期大学の学習成果」の学外への周知を検討する必要がある。また、各学科の学習成果に関しては、今年度の改正により具体化され、各学科の「教育研究及び人材育成の目的」を反映することができたが、項目数をはじめとする学科間のバランスについて、検討する必要がある。

平成29年度より、短期大学としての学習成果を、学科の別なく全学共通として開講する「総合教養科目の教育目標」としてカレッジライフに記載しているが、その位置付けは不明瞭である。その為、教育目標を明確にし、学生にわかりやすく表記することが必要である。

(3) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針

(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。

三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）については、「建学の精神」と本短期大学士課程の教育方針に基づき、学科毎の教育目標、三つの方針を策定している。

公表については、学生が日常的に使用するカレッジライフ（冊子）に掲載し、各授業科目が、卒業認定・学位の授与の方針（DP）との関係が明確になるように、また履修に役立つように、更には教育課程を体系的に理解するためのツールとして、履修系統図も添付しており、ホームページにも公表している。

平成30年度には、『短期大学士課程の教育方針について』の短期大学全体（共通）の見直しを行い、これに基づいて、各学科の教育目標、三つの方針を策定し、更にディプロマポリシー（DP）と各シラバス内容との整合及び各科目それぞれの位置づけなどの関係、整理を行っており、上記に挙げた履修系統図を作成した。

三つの方針については、教学協議会にて大方針を議論し、次に、運営会議にて事務職員・教員双方の情報共有を図り、各専門分野の学科会での議論と、短期大学全体での教授会で

の議論を経て、学長が最終決定する手続きとなり、DP・CP・APなどの重要案件については、このプロセスを踏むことで大学全体として議論、策定している。

各教員の教育活動は、策定した各学科の教育目標、三つの方針（DP・CP・AP）及びシラバスを踏まえ、DP・CPの位置づけを確認しつつ教育を展開している。

平成31年度の授業計画（シラバス）については、三つの方針を踏まえ、FD研修（平成30年11月28日開催）の一環として、教員・事務職員合同の全員参加により、学生目線での各項目欄の書き方等、学内の若手事務職員が講師となり作成した。

また、科目担当教員が作成した各シラバスについては、第三者（当該科目担当者以外の教員）の目を通し、DP等との整合もチェックしている。

三つの方針については、本学のホームページへの掲載をはじめ、毎年度、入学生全員に配布しているカレッジライフ（冊子）への記載により学生にも周知している。更には、大学ポートレートにも掲載している。

【課 題】

今後は、策定・公表した3つのポリシーが、教職員をはじめ学生にまで、どれだけ理解され、本学が養成しようとする人材に、教育効果（具現化）が現れているか、検証する必要がある。

3. 内部質保証

(1) 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

【現 状】

自己点検及び評価について、学則第3条第1項に「第1条の目的及び社会的使命を達成し、教育研究の向上を図るため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、第2項に基づき、平成5年に自己点検・評価委員会規程を定め、学長、ALO（認証評価連絡調整責任者）、学科長、学科主任、教務部長、学生部長、事務局長、図書館長、その他学長が必要と認めた者からなる自己点検・評価委員会を組織している。

平成30年度の構成メンバーを次に示す（◎印委員長）

◎学長 安本義正

副学長・ALO 森井秀樹

教務部長 本山益子

ライフデザイン学科長 森川知史

ライフデザイン学科主任 山下篤央

食物栄養学科長 田中恵子

食物栄養学科主任 久米 雅

幼児教育学科長 富田英子

幼児教育学科主任 張 貞京

学生部長 鳥丸佐知子

図書館長 伏見 強

実習指導室長 仲宗根充修

学長企画室長 高見 功

地域連携室長 森 美奈子
 教育研究活動委員長 福田小百合
 教務課長 福田純子
 庶務課長 佐々江久美子
 学長企画室課長 秋尾保子
 学長企画室係長 大河内良紀

教育の質向上・充実のためのPDCAサイクルにより、明らかとなった課題点に対して改善計画や行動計画を学科会議、教学協議会、運営会議で検討するようにしている。また、授業改善については15回の授業終了時に学生アンケートを実施し、授業の改善を心がけるよう工夫をしている。

平成18年度及び平成25年度に財団法人短期大学基準協会（以下「短大基準協会と称す」）の認証評価を受け「適合」と判断された。それ以降単年度評価を繰り返し実施してきた。平成22年度からはホームページ上に情報公開のページを作成し、「教育研究上の基礎的な情報」、「修学上の情報」、「教員に関する情報」「財務情報」を表明しているため、短大基準協会が示す基準のうち「基準Ⅰ 建学の精神と教育効果」及び「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」の範囲を単年度の自己点検・評価報告書としてまとめている。更に、ホームページへの掲載により、学外へ表明している。

報告書の作成に関しては、自己点検・評価委員会が中心となり、各学科の教員及び事務関連部署の職員が連携することで、全教職員が関与する形を目指している。

SD・FD活動を通して全教職員が教育の質を保証できる環境整備に努力すると共に、点検・評価の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけている。

【課題】

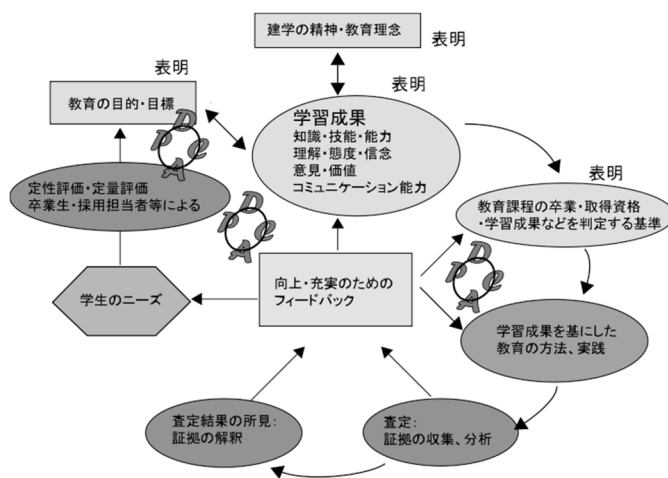
高等学校関係者等の意見を聴取できる機会を設ける為、平成30年5月姉妹校である京都文教高等学校と本学との間で「高大連携推進会議に関する申し合わせ」を締結した。今後は、自己点検・評価活動及びAPに関する意見聴取などを進める。

(2)教育の質を保証している。

【現状】

教育の質保証については、短大基準協会の示す「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル(グロリア・ロジャースによる品質保証のための査定より)」の仕組みを用いている。

査定サイクルの流れは、学内または学外に対して表明している「建学の精神・教育理念」、「教育の目標」、「学習成果」の相互の関係を点検すると共に、「学習成果」を獲得するための「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」(三つの方針)



(グロリア・ロジャースによる品質保証のための査定より)

針は、「学習成果を焦点とした質保証のための査定サイクル」の「教育課程の卒業・取得資格・学習成果などの判定する基準」の部分に含まれ、教育は学習成果を獲得するために、三つの方針のもとに「学習成果を基にした教育の方法、実践」を行う。その結果について「査定：証拠の収集、分析」と「査定結果の所見：証拠の解釈」の部分で事実に基づく量的・質的データを収集して、学習成果の獲得状況について分析を行う。「向上・充実のためのフィードバック」では、「学習成果、三つの方針の点検、教育の方法・実践および学生のニーズ」の点検において PDCA サイクルを用い向上と充実を図る。また「学生のニーズ」は、卒業生が社会の求める人材であるか否かを進路先から得た量的・質的データを基にして、「教育の目的・目標」を点検する。この査定の仕組みは、1年間または前期・後期の期間でサイクルを継続して実施している。

本学では、学習成果、三つの方針(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)および授業改善について、それぞれに PDCA サイクルを有しており、常に教育の質向上・充実に努めている。

[学習成果の PDCA サイクル]

計画[Plan]段階	建学の精神と各学科の教育研究及び人材育成の目的との整合性を確保すると共に、三つの方針(学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ)との整合性も確保する。また、学習成果を測定する方法についてもこの段階で計画する。
実行[Do]段階	学生に対してオリエンテーションやガイダンス及びシラバスを通して学習成果を詳しく説明し、授業・学習支援を実施し、半期の授業終了後には学習成果を測定し記録する。それぞれの授業科目のシラバスには学科のどの部分の学習成果を獲得するかということを示す。
検証[Check]段階	授業・学生支援に対する学生による評価や、学生自身の単位取得状況や GPA 値などから学習成果の獲得状況を査定し、その結果から課題を発見し分析する。
改善[Action]段階	授業・学生支援を通して獲得させた学習成果を FD、SD を経て課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な学習成果を獲得させる」という目標の実現に努力する。

[学位授与の方針(DP)の PDCA サイクル]

計画[Plan]段階	学習成果と関連するディプロマポリシー(DP)を策定し学内外に周知を図る。DPには、卒業単位のみならず、建学の精神でもある人間形成やキャリア社会に求められる社会人力の獲得とその評価基準についても計画する。
実行[Do]段階	学習成果と同様に学生に対してオリエンテーションやガイダ

	ンス及びシラバスを通して周知し、授業を実施し、学習状況の測定と記録を行う。
検証[Check]段階	学生による授業評価、学習状況の評価(単位取得、GPA 値など)により課題の発見と分析を行う。
改善[Action]段階	学科会議・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な学位授与の方針を示す」という目標の実現に努力する。

[教育課程編成・実施の方針(CP)のPDCA サイクル]

計画[Plan]段階	DP と同様に学習成果に関連するカリキュラムポリシー(CP)の策定と教育課程を編成し授業計画を策定する。同時に CP を評価する方法についてもこの段階で計画する。
実行[Do]段階	学習成果と同様に学生に対してオリエンテーションやガイダンス及びシラバスを通して周知し、授業を実施し、学習状況の測定と記録を行う。
検証[Check]段階	学生による授業評価、学習状況の評価(単位取得、免許・資格等の取得状況、GPA 値など)により課題の発見と分析を行う。
改善[Action]段階	学科会議・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な教育課程編成・実施の方針を示す」という目標の実現に努力する。

[入学者受け入れ方針(AP)のPDCA サイクル]

計画[Plan]段階	建学の精神、学科の教育目標と学習成果を明確に示したアドミッションポリシー(AP)を策定し、学外に周知を図る。そして求める学生を判定するための入学試験を計画する。
実行[Do]段階	入学者選抜試験を実施し、合格者を判定する。
検証[Check]段階	入学後の学習状況の評価(単位取得、免許・資格等の取得状況、GPA 値など)により課題の発見と分析を行う。
改善[Action]段階	学科会議・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な入学者受け入れの方針を示す」という目標の実現に努力する。

[授業改善のPDCA サイクル]

計画[Plan]段階	授業科目の概要と獲得すべき学習成果、学習評価の方法を明確に示すようにシラバスを作成する。
実行[Do]段階	授業を実施し、学習を評価する。この学習評価には、各科目が示す学習成果(到達目標)が含まれる。
検証[Check]段階	学生による授業評価、学習状況の評価(中間評価、成績分布

	等) により課題の発見・分析を行う。
改善[Action]段階	FD・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「学習成果の獲得に向けた授業実施」という目標の実現に向け授業改善に努力する。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、児童福祉法施行規則等の関係法令の変更や文部科学省、厚生労働省の通達、官報などを適宜確認し、法令順守に努めている。また、平成22年度6月15日に行われた学校教育法施行規則の改正により、平成23年4月1日から、各大学において教育情報の公表を行う必要がある項目が明確化されたことを受け、ホームページ上で教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、教員養成に関する情報、財務状況等の情報公開を行っている。

【課題】

「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」を十分に機能させ、常にPDCAサイクルの見直しと修正を進め、本学独自の教育の質向上・充実のためのPDCAサイクルを構築し続けることが、継続課題である。

第2章 教育課程と学生支援

1. 教育課程

(1)短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

【現 状】

各学科の学位授与の方針は、学習成果に対応し、学位授与の方針・総修得単位数・成績評価基準を次のように学内外へ表明している。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、学科の教育研究及び人材育成の目的を受け、本学科に2年以上（4年以内）在学し、学則に定める卒業に必要な単位を修得し、以下の能力を身につけた者に短期大学士（家政学）の学位を授与する。

1. 生活の様々な要因を人と環境に関連する観点から総合的に捉え、積極的・主体的に行動することができる。
2. 健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を修得し、問題を発見し解決できる。
3. 社会人基礎力と情報活用能力を身につけ、社会に貢献できる。

総修得単位数：62単位以上(総合教養科目16単位以上、専門科目30単位以上)

成績評価：学習の評価は秀・優・良・可・不可の5段階とし、秀・優・良・可の場合に単位を認定する。

平成30年度は、上記の3つのDPを各2つのミドルDPに分解し、総合教養科目と専門科目に分けたうえで、ミドルDPとしての各科目の学習成果を期間毎に段階的に明示したカリキュラムマップを作成した。これにより、2年間の教育課程の全体像が一覧でき、学習成果が一定期間で獲得可能であることが明示されている。DP1は「生活の様々な要因を総合的に捉える力を身につける（DP1-①）」と「積極的・主体的に行動することができる（DP1-②）」の2つの能力に、DP2は「健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を身につける（DP2-①）」と「問題を発見し解決できる力を身につける（DP2-②）」の2つの能力に、DP3は「社会人基礎力を身につける（DP3-①）」と「情報活用力を身につける（DP3-②）」の2つの能力に分解し、獲得能力の内容が学生にとって理解しやすいものとなった。このカリキュラムマップには具体性のあるキーワードも添え、カレッジライフに掲載することにより、オリエンテーション等の機会を利用し、学生へ周知・確認している。

食物栄養学科

食物栄養学科では、学科の教育研究及び人材育成の目的を受け、本学科に2年以上（4年以内）在学し、学則に定める卒業に必要な単位を修得し、以下の能力を身につけた者に短期大学士（家政学）の学位を授与する。

DP1：専門的能力

1. 食と健康に関わる基礎的な知識と技能を幅広く身につけている。
2. 基本的な献立を作成し、調理を行う知識と技能を身につけている。
3. 対象者に応じて安全で健康的な食事を提供することができる。
4. 幅広い人々を対象に食育を実践することができる。

DP2：社会的能力

1. 社会人としての基本的なマナーが身についている。
2. 他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。
3. 多様な人と協力して行動することができる。
4. 自らを管理し、計画的に行動することができる。
5. 地域・社会における課題を見いだし、主体的に課題解決に取り組むことができる。

総修得単位数：62 単位以上(総合教養科目 16 単位以上、専門科目 30 単位以上)

成績評価：学習の評価は秀・優・良・可・不可の 5 段階とし、秀・優・良・可の場合に単位を認定する。

幼児教育学科

幼児教育学科では、学科の教育研究及び人材育成の目的を受け、本学科に 2 年以上（4 年以内）在学し、学則に定める卒業に必要な単位を修得し、以下の能力を身につけた者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。

1. 人格形成につながる幅広い教養、保育の専門的知識を身につけ、子どもを理解することができる。
2. 柔軟な思考力を身につけ、的確に状況を判断することができる。
3. 変化し続ける社会に興味・関心をもち、状況に応じて適切な態度をとることができる。
4. 自らを振り返りながら主体的に行動し、意欲的に社会に貢献することができる。
5. 保育の専門的技術、豊かな表現力を身につけ、子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションをとることができる。

総修得単位数：62 単位以上(総合教養科目 16 単位以上、専門科目 30 単位以上)

成績評価：学習の評価は秀・優・良・可・不可の 5 段階とし、秀・優・良・可の場合に単位を認定する。

本学学則第 24 条(卒業)および第 25 条(学位の授与)において、短期大学士の学位を授与することを明記している。そのために必要な卒業の要件を学則第 3 章履修方法及び単位計算基準を第 13 条(履修方法)に、成績評価の基準を第 4 章学習の評価及び課程修了の認定を第 19 条(単位認定)、第 23 条(成績)に明記している。また、カレッジライフにおいて各学科の教育研究及び人材育成の目的とともに明記し、さらに本学のホームページに掲載することで学内外へ表明している。

学位授与の方針は、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「学位授与の方針(DP)の PDCA サイクル」によって教育の質保証を図っているため、社会的(国際的)な通用性を確保している。

1 年間の学習を終えた時期と卒業時に実施していたアンケート項目に、学位授与の方針(DP)の獲得を自己評価させる項目を設け 4 件法にて評価させた。その結果、1 回生を対象とした「1 年間の振り返り」調査においては、どの学科においても「ある程度身についた」を選択した学生が最多であり、「かなり身についた」の選択者も加えると、最低の数値を示す項目であっても 72.29%の学生が「身についた」と捉えていた。一方、2 回生を対象とした「卒業時アンケート」では、その数値が 86.02%であり、学習の積み重ねによる伸びが示された。これらの結果を基に、各学科において「学位授与の方針」の検討を実施し

ている。

【課 題】

学内への周知については、カレッジライフ上に記載しているが、学生に対して明確に説明する機会は、新入生オリエンテーション時のみであることから全学生への周知徹底が課題である。

(2)教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。

【現 状】

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して、「教育課程編成・実施の方針」を次のように示している。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、総合教養科目、専門科目を以下の方針に基づいて体系的に編成する。

1. 総合教養科目は、人間力の涵養と豊かな教養を身につけるために、3つの領域（「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」）を設定する。
2. 専門科目は、「基幹科目」と「基礎科目」と家政学系の5つのユニットで編成する。
3. 「基幹科目」、「基礎科目」（社会人と情報の2つの領域）は、学科独自の社会人基礎力認定プログラムを編成し、総合的かつ実践的に学ぶ機会を提供する。
4. ユニット科目は、食生活、ファッション・アパレル、住まいと暮らし、福祉・医療、健康・スポーツで編成し、健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を修得する。
5. 社会に貢献するために、上級情報処理士、プレゼンテーション実務士、上級ビジネス実務士、食空間コーディネーター3級、健康運動実践指導者、NSCA-パーソナルトレーナー、医事管理士の資格取得を可能とする。

食物栄養学科

食物栄養学科では、学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、総合教養科目、専門科目を以下の方針に基づいて体系的に編成する。

1. 総合教養科目には、3つの領域（「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」）を置き、人格形成につながる幅広い教養および専門的な学びの基礎となる知識と技能を身につける。
2. 専門科目には、導入科目として「食物基礎」を置き、食に関わる専門科目を履修するにあたって基礎となる知識や考え方を身につけ、将来のキャリア形成を意識して2年間の学習を計画的に進める。
3. 栄養士資格取得に関わる科目群として、6つの領域（「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の教育」、「給食の運営」）を置き、栄養士の実務に必要な専門知識と技能を基礎から応用へと順に学び、食事の提供や食育を実践する力がつく構成とする。実験・実習を豊富に置き、体験的に専門的な技能を習得するとともに、協働性を養うカリキュラムとする。
4. 少人数制の「卒業研究」を置き、修得した専門知識と技能を生かし、問題発見・解決能力、論理的思考力等を高める。
5. 専門拡充科目群として、3つのコース（「食育実践」、「食ビジネス」、「栄養と医療」）

を置き、学生の興味関心、自己確立やキャリア探究に合わせて専門性を高める。食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級、医事管理士の資格取得を可能とする。

幼児教育学科

幼児教育学科では、学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、総合教養科目、専門科目を以下の方針に基づいて体系的に編成する。

1. 人格形成につながる幅広い教養を身につけるために、3つの領域（「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」）からなる総合教養科目を設置する。
2. 幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の同時取得を前提として、専門的な知識と技術を身につけるために、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」を設置する。
3. 社会等に対する関心をもち、問題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション力等を身につけるために、卒業必修科目として、少人数、参加型の「保育ゼミⅠ」「保育ゼミⅡ」を設置する。
4. 保育者としての愛情と使命感をもち、指導上の基礎的な能力・態度を身につけるために、きめ細やかな事前・事後指導を含む実習に関する科目を設置する。
5. こども音楽療育士の資格取得を可能とするために、音楽療育に関する「専門拡充科目」を設置する。

なお、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得には、学科が定めるそれぞれの「実習許可の条件」をクリアする必要がある。また、こども音楽療育士資格取得においても「実習許可の条件」を定めている。

各学科の教育課程は、体系的に編成している。各学科の教育研究及び人材育成の目的を達成できるよう授業科目を構成している。また、単位計算基準及び単位認定については、それぞれ学則第18条及び第19条に定めている。

ライフデザイン学科

本学科の教育課程は、基幹科目・基礎科目群・ユニット科目群から成る。基礎科目は「社会人領域」、「情報領域」とし、ユニット科目群は「食生活」、「ファッション・アパレル」、「住まいと暮らし」、「福祉・医療」、「健康・スポーツ」で編成することによって、実践可能な社会人基礎力の獲得に繋がっている。各領域の科目は、基礎から応用、理論から実践へと学習段階を展開するように編成している。

平成29年の課題にある「学生のニーズ」の点検として、段階的な学習成果と科目編成が対応しているかを以下のように分析した。

平成29年度入学生を対象に、2回生前期と2回生後期（卒業時）に実施した「学修行動に関するアンケート調査」による各DP自己評価の結果は以下の通りである。「生活の様々な要因を総合的に捉える力を身につける（DP1-①）」、「積極的・主体的に行動することができる（DP1-②）」、「健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を身につける（DP2-①）」、「問題を発見し解決できる力を身につける（DP2-②）」、「社会人基礎力を身につける（DP3-①）」、「情報活用力を身につける（DP3-②）」のすべての項目において、「よくできている」と回答した学生が2回生前期より2回生後期（卒業時）のほうが平均して25%上昇した。「よくできている」、「まあよくできている」と回答した学生の割合は2回生後期（卒業時）

は 96.6%に達する。2 回生前期は就職活動で学習成果が実践され、後期には集大成として卒業論文や卒業制作に取り組むことになるので、実感を伴っての評価といえるだろう。

一方、平成 30 年度入学生を対象に、1 回生前期と 1 回生後期に実施した「学修行動に関するアンケート調査」による各 DP 自己評価の結果は、各 DP 自己評価とも 1 回生前期よりも 1 回生後期のほうが「よくできている」、「まあできている」の割合が平均して 6.1%高くなっている。この結果は、各領域の科目が基礎から応用、理論から実践へと学習段階を展開するように編成されているため、ねらい通りに学習成果が評価に反映されていると考えられる。

食物栄養学科

本学科の教育課程は、基幹科目、栄養士法施行規則で定められた 6 分野（社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営）、並びに食育実践スペシャリスト、医事管理士およびレストランサービス技能士 3 級の資格取得に対応した専門拡充科目を設定している。教育課程を俯瞰する「カリキュラムマップ」を作成し、オリエンテーションなどの機会を利用し、学生へ周知・確認している。教育課程の各領域では、基礎から応用、理論から実践へ段階を追って科目を配当し、授業形態のバランスにも配慮した科目編成となっている。

栄養士校外実習では、単位取得状況などの実習許可の条件に満たない者は、実習の時期を遅らせて個別に対応している。きめ細かく丁寧な指導を行うことにより全体の教育の質を確保している。

幼児教育学科

本学科では、卒業時に幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得できる教育課程を編成している。加えて、こども音楽療育士資格取得のための専門拡充科目を設定している。2 年間の教育課程の全体像を「履修系統図」として明示し、オリエンテーションなどの機会を利用し、学生へ周知・確認している。また、開講順は、理論及び総論を学習した後に演習及び実習につなぐことを原則としつつ、免許・資格へのモチベーションを高め、同時に豊かな人間性が確立できるよう専門科目と総合教養科目を 1 回生前期から配している。

定期試験において到達レベルに達し得ない学生については、補習授業を実施したうえで再試験を行っている。また、施設実習、幼稚園教育実習、保育所実習では、単位取得状況など実習許可の条件に満たない者は、実習の時期を遅らせて個別対応するなど、全体の教育の質を確保している。

各学期に履修できる単位数は、京都文教短期大学履修規程第 6 条「各学期に履修できる単位数は、24 単位を上限とする」と定めている。但し、資格及び免許の取得を希望する者、或いは、1 年次終了時通算 GPA 値 3.0 以上の者は、履修登録単位数の上限を超えて履修することができるとしている。

単位修得のための学習評価は、各科目のシラバスに示す「学習評価の方法」の評価比率により総合的に評価し、100 点法を持って採点する。90 点以上を「秀」、80 点以上 90 点未満を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」と定めている。なお、定期試験の受験資格は各科目について 3 分の 2 以上出席した者に付与され、それに満たない者は、「受験資格なし」と判定している。

試験等を総合して評価した結果、その評価が「不可」になった者には、当該科目担当教員の判断により再試験を行うことがある。但し、再試験は、当該科目担当教員により受験資格が与えられた者(原則、合格ラインの2分の1以上の者)のみ受験することができる。再試験は定められた日時の1回限りとし、再試験による60点以上の得点者はすべて60点の学習評価に止めるとしている。また、定期試験の際、病気その他やむを得ない理由によって試験を欠席した場合には、本人の申し出により追試験を受けることができるようにしている。追試験は一定期間内に1回限りとし、追試験の評価は実得点の8割としている。さらに、卒業年次に卒業の要件を充足していない場合に限り、卒業判定会議の判定に基づき、特別試験を実施することを定めている。特別試験受験の条件は、2回生後期に履修し、成績が不合格の評価の科目を対象としている。但し、該当する科目が複数ある場合には、3科目以内において許可する。特別試験は一定期間内に1回限りとし、特別試験に合格した科目の評価は60点とする。

在学年数は4年を超えることはできない。本学の学則上の卒業の要件は、2年以上在籍し卒業必修科目を含め、総合教養科目16単位以上、専門科目30単位以上で、合計62単位以上を修得することである。

平成30年度のシラバスでは、「授業種別」、「開講年度学期」、「授業コード」、「科目授業名(英名併記)」、「担当者名」、「単位数」、「授業の概要」、「到達目標」、「DPとの関係」、「事前履修が望ましい科目」、「授業スケジュール(15回の授業内容/予復習含む)」、「授業方法」、「フィードバック実施方法」、「学習評価の方法(評価比率)」、「教科書」、「参考書」、「準備物」、「教員からのメッセージ」、「教員との連絡方法」、「参考Webページ」、「その他」の21項目を設定している。

ライフデザイン学科は、専任教員6名(教授2名、准教授2名、講師2名)を配置しており、短大設置基準上の必要数を満たしている。各教員が、自身の研究分野から、本学科の基礎科目もしくはユニット科目群5領域(「食生活」、「ファッション・アパレル」、「住まいと暮らし」、「福祉・医療」、「健康・スポーツ」)を主担当し、学習支援等に対応している。

食物栄養学科の専任教員は9名(教授2名、准教授6名、講師1名)を配置しており、短大設置基準上の必要数、および栄養士法施行規則第9条に定められる4領域に渡って1名以上(うち2名は管理栄養士)という基準を満たしている。また実習職員5名(管理栄養士3名、栄養士2名)を配置している。教員資格については、本学任用時に担当科目関連分野における5年以上の教育・研究業績を有する者、という栄養士養成施設指定基準を満たすことの確認をとっている。その他の科目についても、教員の教育歴と研究業績、あるいは実務家教員としての業績を基に適切な教員の配置をしている。

幼児教育学科は、専任教員21名(教授8名、准教授6名、講師7名)を配置しており、短大設置基準上の必要数を満たしている。本学科の教育課程は、幼稚園教諭並びに保育士を養成する課程であるため、文部科学省及び厚生労働省より教員の資格・業績に関しては、厳格に審査されている。

教育課程編成・実施の方針は、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「教育課程編成・実施(CP)の方針のPDCAサイクル」の稼働によって点検を定期的実施している。各学科の教育課程と学習成果の関連を具体的に明示し点検する必要がある

と考え、平成30年度より、各学科とも「履修系統図」を作成し教育課程の見直しに活用している。

【課題】

各学科は、免許・資格の取得状況や免許・資格を活かした専門職への就職状況並びに教育課程レベルの調査等より、常に専門教育の充実を図ることが課題である。

(3)教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。

【現状】

本学の教養教育は、総合教養科目として位置づけ、各学科の専門科目と連携し、卒業必修科目を含み、2年間で16単位を修得するよう配置している。

総合教養科目の教育目標を、学生が理解しやすくなるよう下記のように整理した。

1. 仏教精神に基づく豊かな人間性と感性、確固たる倫理観を培う。
2. 社会人として必要な教養と汎用的な技能を身につける。
3. 体験や実践を通して考える力と問題を発見し、解決する力を身につける。

この教育の目標に到達できるよう、「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」の3つの領域を設定している。特に「キャリア教育」領域では多様なキャリア社会に求められる社会人を身に付けることを目標としている。

それぞれの領域の内容については、次のようにカレッジライフに記載している。

建学の精神

「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神としていることから、建学の精神の涵養のために、4つの科目を設置している。「仏教学入門(1回生前期)」及び「自校史を学ぶ(1回生後期)」を必修科目として、他に2つの選択科目(「生活の中の仏教」、「人間と宗教」)を設置している。

現代の教養

広い知識と教養を身につけることは、学生生活のみならず人生にとって自分自身の財産となる。また、各学科での専門教育の理解を深めるうえでも重要である。この領域では、「くらし」、「こころ・からだ・健康」、「芸術・文化」をキーワードに、広く教養を身につけられるよう科目を設置している。

「くらし」：私たちのくらしと私たちを取り巻く社会や環境との関わりについて学ぶ。

科目名	くらしと憲法、くらしと政治・経済、人権といのち、メディアと情報、くらしと環境、学生生活とリスク
-----	---

「こころ・からだ・健康」：こころとからだの両者の関係性に焦点をあて、心身の様々な現象や諸問題、健全な心身のあり方等を学ぶ。

科目名	からだの科学、こころのしくみ、食と健康、生涯スポーツ、健康概論、体育実技
-----	--------------------------------------

「芸術・文化」：様々な文化に触れることにより、私たちが受け継いできた文化を見つめ直すとともに、異文化への理解を深める。

科目名	宇治学、音楽のよろこび、美術にたのしみ、日本文化にふれる、異文化理解、英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、海外研修
-----	---

キャリア教育

本学では、キャリア社会に求められる社会人力を身につけた人材の育成を各学科の目標の一つとしている。その為、社会人としての常識とスキルの基礎を学ぶ科目を設置している。また、Ⅰ回生前期に初年次セミナーを必修科目として開講することで、大学での学び方を身につける。

科目名	初年次セミナー、キャリア形成論、ビジネスマナー、仕事体験、情報リテラシー、情報機器の操作Ⅰ、情報機器の操作Ⅱ、
-----	---

3学科の「教育課程編成・実施の方針」において、「学位授与の方針に掲げる能力を習得させるために、総合教養科目、専門科目を以下の方針に基づいて体系的に編成する」と明記しているように、本学の教育課程は、学則にも示す通り総合教養科目と専門科目により編成されている。3学科共にその方針の第1項目に総合教養科目の学科における位置づけが明記されている。

ライフデザイン学科では「総合教養科目は、人間力の涵養と豊かな教養を身につけるために、3つの領域（「建学の精神」「現代の教養」「キャリア教育」）を設定する」、食物栄養学科では「総合教養科目には、3つの領域（「建学の精神」「現代の教養」「キャリア教育」）を置き、人格形成につながる幅広い教養および専門的な学びの基礎となる知識と技能を身につける」、幼児教育学科では、「人格形成につながる幅広い教養を身につけるために、3つの領域（「建学の精神」「現代の教養」「キャリア教育」）からなる総合教養科目を設置する」、そして以下第2項目から第5項目に於いては、総合教養科目につながる各学科の専門科目の方針が明記されている。

特にライフデザイン学科では、社会人基礎力認定プログラム認定証及び上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、医事管理士の資格取得において、総合教養科目で開講している10科目を選択科目や必修科目と位置づけて専門科目との連携を図っている。これにより学生は資格を取得する上で教養教育と専門教育の関連性を自ずと体得できるようになっている。

更に、総合教養科目の授業科目の中には、学科の専門科目との関連性において特に必要な科目を、特定の学科のみ開講する科目として設けている。食物栄養学科のみ開講の「からだの科学」、幼児教育学科のみ開講の「健康概論」「体育実技」である。また、「初年次セミナー」は、3学科共に開講しているが、ライフデザイン学科と幼児教育学科では専任教員が担当し、学科の専門科目との関連を考慮した内容の展開を実現している。食物栄養学科では、本科目を専門科目「食物基礎」との緊密な連携のもとで実施している。

また、食物栄養学科では、専門教育との関連から、「生涯スポーツ」および「情報器機の操作Ⅰ」をクラス開講している。「生涯スポーツ」は健康を運動の側面から捉えるために、また「情報器機の操作Ⅰ」は専門科目履修で必要となる学習スキル習得のために履修を推奨している。

2回生を対象とした「卒業時アンケート」では、「総合教養科目の教育目標」をアンケー

ト用に6項目に示し、その学習成果の獲得について尋ねている。「かなり身についた」「ある程度身についた」と肯定的な評価をした卒業生は、すべての項目において90%を超えており、一定程度の学習成果は得られていると考えられる。更に、本学の授業に関する満足度を尋ねた質問においても、「総合教養科目の授業」は、「とても満足している」27.94%、「まあ満足している」69.19%の高い数値を示している。一方、「本学への要望」を尋ねた自由記述においても、教養教育に関する具体的な要望などについては記述されていなかった。

【課題】

本学の総合教養科目は、建学の精神に基づく学習成果を実現するために、3つの領域（「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」）を設け、各学科の専門科目との関連性も見据え、幅広く深い教養を培うよう編成している。そして、基本的に全学科の学生が受講できるよう、同一時間に開講しているが、受講希望者の集中する科目がある。この現象を解消すべく、今年度、少人数開講の科目を減らす科目変更の実施により抽選科目は減少した。しかし、まだ抽選となる科目があり、一部、学生の履修に混乱が生じた。できるだけ抽選科目とならないよう受講可能人数の拡大や開講数増加について検討が必要である。

(4)教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

【現状】

ライフデザイン学科

基礎科目では、職業や実生活において求められるマネジメント、マーケティング、コミュニケーション、プレゼンテーション及びビジネス実務（PCスキル）の知識・スキルを修得するための基礎科目の領域（「社会人領域」と「情報領域」）を展開している。また、人材を受け入れる側が求める「社会人基礎力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力）」と文書処理技能や数学的思考法を修得するために学科独自の「社会人基礎力認定プログラム」を設置し、その修得を証明する「認定証」をプログラム受講者に授与している。「社会人領域」、「情報領域」や「社会人基礎力認定プログラム」の学びを実地レベルにて実践するためにインターンシップの授業を設置している。平成30年度は28名の学生が10箇所の企業や病院で約10日間のインターンシップを体験した。

学科では専門的職業に関わる資格養成に関わり、職業や実生活で求められる知識及びスキルを修得することに加え、全国大学実務教育協会、財団法人日本病院管理教育協会、NPO法人食空間コーディネーター協会、National Strength & Conditioning Association、健康・体力づくり事業財団から認定又は養成校として認定を受け、専門職業に関わる知識及びスキルを修得するための体制を整えている。このような教育体制を整えることにより職業との接続を図っている。

本学科では、全国大学実務教育協会が認定する資格取得者数、財団法人日本病院管理教育協会及びNPO法人食空間コーディネーター協会における資格試験を合格した資格保有者数、そして、National Strength & Conditioning Associationと健康・体力づくり事業財団が認定する養成カリキュラムの受講を修了し資格受験取得者数を学科における職業教育のマクロ的効果の測定・評価としている。平成30年度の実数は以下の通りである。

上級情報処理士：20名
上級ビジネス実務士：22名
プレゼンテーション実務士：13名
医事管理士：20名
食空間コーディネーター3級：16名
健康運動実践指導者（受験資格取得者）：9名
NSCA パーソナルトレーナー（受験資格取得者）：1名

平成30年度より、上級情報処理士・上級ビジネス実務士の資格取得を促すため、下位資格にあたる情報処理士・ビジネス実務士の資格を廃止した。その結果、上級情報処理士取得者は、前年度の9名から20名へと増加し、上級ビジネス実務士取得者は5名から22名へと増加した。卒業者数は昨年度が58名、今年度が89名であり、卒業生全体の増加率と比較しても上級資格取得者の増加率は顕著であり、職業教育の効果は高まっている。

また、学科が設置する専門科目の中に、上記に掲げた以外の資格を「めざす資格」として取得を奨励し、授業内容と資格取得を連動させた科目を設け、専門職業教育の体制の充実を図っている。平成30年度にそれらを受講して資格取得した者の実数は以下の通りである。

レセプト点検実務士3級：9名
建築CAD検定3級：2名
応急手当講習修了証：31名
福祉住環境コーディネーター3級：2名
色彩検定3級：11名
簿記検定2級：1名
簿記検定3級：4名
ファッションビジネス能力検定3級：3名

また、平成30年度から全学生を対象として学習ポートフォリオでの自己評価を実施している。平成29年入学生に対しては9月のオリエンテーション時に2回生前期の自己評価を、卒業時に2回生後期の自己評価を実施し、30年度（2018）入学生に対しては9月と3月のオリエンテーション時に1回生前期と後期の自己評価をそれぞれ実施した。学習ポートフォリオには科目毎の学びの自己評価と実際の成績評価を5段階で記入する。併せて、これまでの自分を総合的に振り返り、身についた点、課題、今後の抱負等を記入してもらい、アドバイザーの教員に提出する。その後、アドバイザーの教員がコメントを入れ、学生に返却するという手順を採っている。その際、2回生には面談を実施し、卒業や資格取得に向けての修得単位数や成績を基に、今後の進路・就職活動・課題についてきめ細やかに指導している。接点の薄い1回生に対しても、コメントを入れて学習ポートフォリオを個々に返却することにより、学習や進路に対してのモチベーションを高めている。

食物栄養学科

学科の専門教育課程では、栄養士を基軸とした複数の食に関わる専門資格を置くことで、食と健康分野への就職に繋げている。

平成30年度卒業生の栄養士職への就職率は、免許取得者の6割であった。また、食育実践スペシャリスト（本学認定資格）を置くことで、保育所や高齢者施設の栄養士に求め

られる専門力を養成している。レストランサービス技能士 3 級(国家技能検定)の取得は、ホテル等への就職につながっている。

平成 30 年度から新たに置いた医事管理士は、薬やサプリメント、カルテなどの医療知識を持つ栄養士を養成し、福祉施設や病院、薬局等への就職につながることをめざしている。

職業教育の実施体制として、1 回生前期に専門課程の「食物基礎」と総合教養課程の「初年次セミナー」を必修科目として置き、学科の専門科目と連携させることで社会人基礎力の涵養を図っている。また、「食物基礎」では、外部講師を招き、社会における栄養士の役割や食に関わる職業を理解する機会を設けている。総合教養課程では、「初年次セミナー」に加えて、「ビジネスマナー」や「キャリア形成論」などが開講されており、社会人基礎力の涵養と進路選択や将来の職業生活に対する動機づけの機会となっている。さらに、2 回生開講の栄養士校外実習関連科目では、社会人マナーを定着させ、栄養士業務を経験することを目的としている。このように、学科課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の明確な実施体制を置いている。

職業教育の効果として、専門資格の栄養士については、栄養士取得率および専門就職率ならびに、栄養士養成施設協会が実施している栄養士実力認定試験(2 回生 12 月)の A 判定(栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者)の取得率で量的評価を行っている。また、校外実習先や栄養士就職先の施設の意見など、質的な評価も参考に行っている。専門教育課程に置く資格であるレストランサービス技能士 3 級、フードスペシャリスト(平成 30 年度卒業生まで)については、検定合格率から教育の成果の量的評価を行っている。さらに、学科の主教育目標のひとつである調理技術力を客観的に評価するために、家庭料理技能検定の受検を奨励しており、その受検率、合格率からも職業教育の効果評価を行っている。

これらの結果から、学科では、正課科目や正課外講座の教育内容および学生への指導方法の見直しを協議し、次年度の専門教育課程の教育内容、学習支援方法の改善を行っている。また、各学生に対する教育効果評価や改善指導としては、 Semester 毎のオリエンテーション時に、アドバイザーが学生と面談し、習得単位数、成績、および科目毎の到達目標に対する学生の自己評価結果を基に、今後の進路や課題に対する指導を行っている。

幼児教育学科

本学科では、免許・資格取得のための実習指導を中心に、各領域の専門教員を配置し、免許・資格取得後の就職を考慮した職業教育を行っている。取得を目指す免許・資格により、幼稚園・保育所・福祉施設等で実習を行っている。これらの実習先は、ただ実習を行うだけでなく、卒業後の進路先となる場合も多いことから、職業教育に占める実習指導の重要性は高いと言える。なお、実習以前には、幼稚園・保育所において教科外の見学実習を行っている。

また、保育職には専門知識・技能と教養を広く持った人材が求められていると考え、入学者には卒業後の職業への接続を入学直後から意識づけるとともに、具体的な学習内容を取り入れた「初年次セミナー」を必須としている。社会人に求められるコミュニケーション力とマナーを保育職に求められる内容に特化して構成しており、グループワークやプレゼンテーションを通して専門教育と教養教育が一体化した教育を行っている。授業内容は

学生の変化や保育現場の求めに応じたものを目指して検討を重ねており、平成30年3月にテキストを作成した。

さらに、免許・資格取得希望者については、保育職の意義や役割、職務内容の理解や社会性の育成等を目的とした科目「保育・教職実践演習（幼稚園）」で、現職の保育者による教育・保育講演会の開催を含め各担当者が連携をとりながら実施している。

その他、園行事や子育て支援のボランティア活動への参加、本学子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」での親子交流、園児を学内に招いての交流会など、職業人として必要な「子ども理解」の体験の場を設定している。また、卒業生による講話や、上級生による実演等を通して、進路・職業に対する意識を高めている。

本学科では、免許・資格取得に関する学外実習の体験発表や提出物などによって、職業教育の効果を測定・評価している。また、学外実習先との「実習報告懇談会」、就職先との「就職懇談会」を実施し、保育者養成における人材育成並びに本学に求める職業教育に対する意見や要望を聴取して情報交換を行っている。そして、学生の在学中の学習活動状況、卒業時の免許・資格取得者数や取得率の推移、就職活動状況、就職先や就職率、実習先や就職先からの評価や意見等聴取結果から教育効果を測定・評価し、学科会議や各委員会で対策を協議して教育課程や教育内容、学習支援方法の改善を行っている。

【課題】

ライフデザイン学科

平成30年度は卒業生数が前年度より約1.5倍に増加したにもかかわらず、社会人基礎力認定証取得者が一人もいなかった（過去3年間では、平成27年度が2名、平成28年度が3名、平成29年度が2名と少数ながらも取得者はいた）。その要因として、本プログラムが学科独自のものであり、社会一般に認知された資格ではない為、取得に対するモチベーションが低くなること、履修科目数が多い上に「ビジネスマナー」と「ソーシャルマナー」等の重複科目があることから、認定証取得への挑戦が敬遠されたと考えられる。このプログラムの有効性及び履修科目の内容を見直す時期にきている。

前年度の課題であった、学生個人の将来の職業に関わる知識・スキルの修得度合に準じてミクロ的な教育体制を図ること、学生の学びの修得度合を学科内で確認できるシステムを構築し、教員間や教員と学生間で修得度合を常に確認し合える体制を図ることについては、学習ポートフォリオの実施によって体制が整えられつつある。今後、学習ポートフォリオの運用を紙媒体への記入からWebシステムでの入力へと変更する予定であり、学生の学びの振り返りが確実に実施できるようになる。また、アドバイザー教員だけでなく、学科教員間でも情報共有が可能となり、様々な角度から個々の学生について、学びの修得度合や資格科目の取得状況等の分析・考察ができるようになる。個々の学生がそれらの結果を自己点検・分析し、履修や進路にどう活かせるのか、また教員は学生への適切な助言においてどのように活用していくのが課題となる。

食物栄養学科

課題として、免許・資格の取得を目指さない学生への学科での職業教育の体制（学習成果の把握と指導）が十分とはいえないことがあげられる。

幼児教育学科

少数ではあるが免許・資格の取得を目指さない学生について、アドバイザーによる個別

対応を行っており、平成 29 年度からは、企業などへの就職を決めた先輩の話を聞く会を設け、社会人として必要な心得や就職活動への助言を得られるようにしている。今後は、学生個人が希望する職業教育の学科内体制作りが課題である。

(5) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。

【現 状】

入学者受入れの方針について、全学科において建学の精神に共感し、短期大学で学ぶための一定水準の基礎学力のある入学者を求めている。また、各学科においてそれぞれの学びに応じた入学を期待する入学生を明示している。

ただ、現状の入学者の受入れ方針について、入試方式との相関性において評価が難しい項目も含まれており、評価項目・評価水準について入学者に受入れ方針に応じた明確化が喫緊の課題である。

令和 2 年度入試に向けて入学者の受入れ方針の見直しを図っており、実質的に評価可能な方針に転換していく予定である。

入試要項（学生募集要項）に入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を示している。また、ホームページ上に示すと共に、オープンキャンパス、高等学校や進学情報企業が主催する入試説明会、高校訪問などを通じて、受験生含め保護者・高等学校教員等に対して十分に説明している。

入学者受け入れの方針は、本学並びに各学科が求める学生像として、入学前の学習成果を示している。その把握・評価については入学試験において実施している。また高大接続改革の観点から学力の 3 要素を測定するための入試方式に順次変更を行っている。学科試験を課す入試においては高等学校で培った知識・技能を測定し、A0 入試、推薦入試においての面接、小論文等は受験生の思考力・判断力・表現力を測っている。一部の入試において調査書の点数化、外部資格の活用を行っている。

課題として、一般入試、一般推薦入試における学力の 3 要素の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」についての明確な評価方法や A0 入試や一部の推薦入試において知識・技能を評価する方法について検討する必要がある。令和 3 年度入試に向けて調査書、受験生から提出される書類、ポートフォリオ等の活用の検討が必要である。

入学前教育においては、各学科の入学者受け入れ方針に応じた課題を提示し、入学前または入学時に提出させ、入学前の準備を促すと共に、入学時点での学習成果の把握を行っている。

公正な入試実施については、入試委員長を中心に入学試験のチェック体制を強化しており、外部チェック・内部チェック等を複数回おこない適正な入試問題の管理に努めている。

授業料等の入学に必要な経費については、入試要項・大学案内・ホームページで明示し受験生・保護者・高等学校関係者が自由に閲覧できる環境を整備している。

平成 31 年度よりアドミッション・オフィスを整備する予定であり、入学選抜の執行・入学者選抜の評価等の業務を円滑に行う予定である。

受験の問い合わせについては入試センターを設置し適切に対応している。入試に関する問い合わせ以外にも、入学後の学生生活やサポートなどについても各学科・学生課・健康

管理センター等と連携し対応にあたっている。

平成 30 年度（2018 年度）より、京都文教高等学校・京都府立東稜高等学校と協定の見直しを図り高等学校からの教育方針を聴取できる体制の構築をおこなった。これにより入学者の受入れ方針等の高等学校からの意見聴取に努める。

【課 題】

志願者のニーズに対応し、さらに入学者を確保する上で、各学科の定員数の見直し、指定校入試における依頼数と評定値の見直し、一般推薦入試日の増加など、来年度の入試に向け対応が必要である。

現状の入学前教育課題が、入学後の学習に対してどのような役割を果たしているかの検証が必要であり、平成 31 年度について入学後の学生に対するアンケートにより評価を実施する計画である。

(6) 短期大学及び学科課程の学習成果は明確である。

【現 状】

本学の学習成果は、「仏教精神に基づく人間育成」を基本とする「建学の精神」の下、卒業後の社会人としての人間像を示しているが、「豊かな人間性」「確固たる倫理観」「汎用的な技能」などの文言は、現代の学生には困難な印象を与えるかもしれない。

一方、各学科は、平成 30 年度より各学科の「教育研究及び人材育成の目的」を踏まえ、各学科の「学位授与の方針」につながる内容として具体的に捉えるとともに、学習成果の項目を増やした。さらに、各科目の到達目標を「～を身につける」「～できる」と表現することにより、学習成果として獲得できる力や人間像をイメージしやすくなったと考える。

各授業科目の学習成果は、半期 15 回の授業に於いて獲得可能な内容が記されている。さらに、より学習成果獲得の効果を上げるため、今年度より各授業科目のシラバスに、15 回の授業で実施が望まれる「予復習の内容と時間」を記載した。したがって、その単位を修得することにより、各授業における学習成果は獲得可能である。各学科のカリキュラムは、それらの授業によって構成されており、今年度、その学習成果の獲得と各科目の関係を「履修系統図」に示すと同時に、シラバスに「DP との関連」欄も設けた。つまり、その修得単位が蓄積されることにより、学科としての学習成果が獲得できることが「履修系統図」に示されていると考える。さらに、2 年間という在籍期間に、全学科共通の総合教養科目の単位も修得することにより、最終的には、短期大学としての学習成果が獲得可能となる。

ライフデザイン学科の学習成果は、ディプロマポリシーに謳っているように、「生活の様々な要因を人と環境に関連する観点から総合的に捉え、積極的・主体的に行動することができる（DP1）」「健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を修得し、問題を発見し解決できる（DP2）」「社会人基礎力と情報活用力を身につけ、社会に貢献できる（DP3）」である。

平成 30 年度は、上記の 3 つの DP を各 2 つのミドル DP に分解し、総合教養科目と専門科目に分けたうえで、ミドル DP としての各科目の学習成果を期間毎に段階的に明示した「履修系統図」を作成した。すなわち、DP1 は「生活の様々な要因を総合的に捉える力を

身につける (DP1-①)」と「積極的・主体的に行動することができる (DP1-②)」2つの能力に、DP2は「健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を身につける (DP2-①)」と「問題を発見し解決できる力を身につける (DP2-②)」2つの能力に、DP3は「社会人基礎力を身につける (DP3-①)」と「情報活用力を身につける (DP3-②)」の2つの能力に分解し、獲得能力の内容が学生にとって理解しやすいものとなった。この「履修系統図」には具体性のあるキーワードも添え、カレッジライフに掲載することにより、学習成果が一定期間で獲得可能であることが明示されている。

食物栄養学科の学習成果は、専門的能力として「食と健康に関わる基礎的な知識と技能を幅広く身につけている」「基本的な献立を作成し、調理を行う知識と技能を身につけている」「対象者に応じて安全で健康的な食事を提供することができる」「幅広い人々を対象に食育を実践することができる」であり、社会的能力としては、「社会人としての基本的なマナーが身につけている」「他者と円滑なコミュニケーションをとることができる」「多様な人と協力して行動することができる」「自らを管理し、計画的に行動することができる」「地域・社会における課題を見だし、主体的に課題解決に取り組むことができる」である。その具体的な成果として、栄養士免許証に加え、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級および医事管理士の資格の免許・資格の取得を可能としている。これらの免許・資格は、社会での活動につながるものであり、実際的な価値がある。教育課程は、領域毎に学習成果を積み上げて進められるようカリキュラムを編成しており、その内容を履修系統図に示している。各科目においては授業内容や方法を工夫するとともに、関連科目間で連携を図っている。さらに、免許や資格の取得を支援するための正課外の補習や対策講座を設けている。このように、学科の教育課程は、学習成果を一定期間内で獲得できる体制としている。一方で、学科の学習成果に対する平成30年度卒業生の到達度の自己評価において、「幅広い人々を対象に食育を実践することができる」、「自らを管理し、計画的に行動することができる」、および「地域・社会における課題を見だし、主体的に課題解決に取り組むことができる」の3項目において、「あまり身につけていない、全く身につけていない」と回答した者が1割以上であったことから、これらの学習の成果に関連する科目およびその教育内容、ならびに学習成果の内容 (DP) について点検・改善を行う必要があると考えている。

幼児教育学科の学習成果は、「人格形成につながる幅広い教養、保育の専門的知識を身につけ、子どもを理解することができる」「柔軟な思考力を身につけ、的確に状況を判断することができる」「変化し続ける社会に興味・関心をもち、状況に応じて適切な態度をとることができる」「自らを振り返りながら主体的に行動し、意欲的に社会に貢献することができる」「保育の専門的技術、豊かな表現力を身につけ、子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションを取ることができる」である。

ただし、各学科のカリキュラムによって、学科の学習成果を獲得することができているか、そして、最終的に、短期大学としての学習成果の獲得に繋がっているかに関しては、毎年、点検していく必要がある。本学では、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組と「学習成果のPDCAサイクル」を稼働させ学習成果の具体性、達成可能性、一定期間内の獲得可能性、実際的な価値、測定可能性について繰り返し検討している。

どの学科においても「学習ポートフォリオ」による学習の自己評価を実施することによ

り、学習成果の自己確認が実質的になったと期待できる。

ライフデザイン学科の教育課程は、基幹科目・基礎科目・ユニット科目で構成し、「確かな専門性」と「即戦力」育成に必要な学習が出来るよう編成されている。同時に、諸資格の取得に要する科目を選択し、履修できるように段階的に編成されているため、学習成果に具体性がある。また、シラバス上に修得すべき学習成果（到達目標、DP との関係）を示しており、半期(15 週間)でそれぞれの学習成果を獲得することができるように配置している。また、資格の取得に関連する科目については、半期(15 週間)で完結するものや科目間の連携を通して2年間で総合的な知識と技能が修得できるものなどを設け、一定期間内に獲得できるよう配慮している。

教育課程の学習成果は、上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-パーソナルトレーナー、医事管理士の取得ないしは取得に繋がる受験資格が取れることから、実際的な価値がある。シラバスに示す学習評価の方法(評価比率)により、学習成果を量的データとして測定可能である。

食物栄養学科の教育課程の学習の成果は、シラバスに示す学習評価の方法(評価比率)により、量的データとして測定可能である。また、「学習のポートフォリオ」により、 Semester毎に DP と各科目の学習目標(3 項目)を5段階で自己評価させており、成績評価と組み合わせることで学習成果を把握している。また、栄養士免許取得希望者においては、栄養士養成施設協会実施の栄養士実力認定試験の結果から、専門課程における総合的な学習の成果をより客観的に測定している。

幼児教育学科の教育課程は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の同時取得を前提として、教育職員免許法施行規則と児童福祉法施行規則に定められた科目を基に編成され、その学習成果はこれら免許、資格の取得に繋がるものであり、期待される学習成果に具体性がある。教育課程の各科目は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得を前提として編成され、到達目標はシラバス上に明記され、免許、資格の取得につながる学習成果は達成可能である。また平成27年度入学生より、教育実習に関する1科目を除いてすべて半期開講科目とし、半期で学習成果の評価を行うこととした。これにより、従来通年で開講していた器楽(ピアノ)などの実技を伴う演習科目も、半期のスパンで学習成果・自己到達度の把握が可能になった。さらに継続履修することが学習成果の達成により望ましい科目については必修科目に加えて選択科目として開講し、2年間での学習成果の達成が可能である。これらはシラバス上に明記し、決められた期間内での達成が可能であるよう学期ごとに授業内容の検討や授業方法の工夫を行い関連科目間での連携等を行っている。教育課程の学習成果は、シラバスに示す成績評価方法により単位認定を行うことで測定を可能にしている。また、「学習ポートフォリオ」を記入することを通して振り返りを行っている。学生は、半期毎に各科目別の指標と必要な資質能力の指標に対し5段階で自己評価するとともに、身についた点・課題・今後の抱負などを記述し、自己の学習成果を把握している。

【課題】

学習成果の具体性に関しては、学生が具体的に理解できるよう「短期大学の学習成果」の表現を再考する必要がある。さらに、学習成果の測定に関しては、資格取得としての学習成果は明確であるが、科目レベル・学科カリキュラムレベル・短期大学としての機関レ

ベル、それぞれの学習成果の可視化に関しては、途についたところと考える。

(7) 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

【現 状】

学生の学習成果については、定期的に点検を行っている。単位の取得状況及び GPA 値を中心に学科会議にて、学習成果を確認すると共に、その妥当性・適切性について話し合い、繰り返し点検している。

学則第 19 条(単位認定)の規定通り、履修科目の試験は、学期末又は学年末に筆答・口述・論文・実技・作品提出等で評価し、単位取得と GPA(グレード・ポイント・アベレージ)を学習成果のデータとして活用している。特に半期及び通年の GPA 値を教育課程(学科)及び機関レベルでの学習成果と位置づけている。また、授業時間数の 3 分の 2 以上の出席を必要条件とし、100 点満点で点数評価し、60 点未満は不合格としている。また、不合格者には、担当教員の判断により再試験を実施している。

本年度実施した調査は、①「学習に対する意欲、成長実感・満足度」として、平成 31 年 3 月卒業生に対して、学科毎に、学習・生活に対する意欲、本学学生支援の満足度の調査と公表、②「育成する力の達成度」(学生の自己評価結果)として、1 年生と 2 年生に対し、学科毎の DP(ディプロマポリシー)到達度別の集計と公表、③「授業評価」として、平成 29 年度前・後期授業を対象に全学科の全学年に対して実施したアンケート調査と公表、④「学修行動・学修時間」の調査として、平成 30 年度前期終了時に全学科の全学生を対象に、授業への取り組み状況、授業以外の学修時間などの調査と公表、⑤「卒業生調査」として、卒業生約 840 人に対し、本学の免許・資格の活用状況、本学で身につけた知識・能力調査、就職後に必要となる知識・能力・経験などを調査した。また、例年、海外研修者数、大学編入学率、卒業率、就職率などは、各種の会議体・学科会に報告し、教職員での情報共有を図っている。また、個別の課題が生じた場合には、学長から各部署に指示がされている。

平成 30 年度は 1 回生及び 2 回生のデータを基に、学科単位で、①「学習成果」として、教育課程領域別の成績分布、取得単位(状況)数、通算 GPA 値、②「育成する力の達成度」(学生自己評価結果)として、各学科の DP(ディプロマポリシー)到達度別の集計結果の状況をグラフ化としてまとめ、ホームページに公表しているが、各項目それぞれの評価にまでには至っていない。

【課 題】

現時点において、回収したデータを教学マネジメントに十分に活用するには至っていない。アセスメントポリシーを確立し、PDCA サイクルを回転させる必要がある。

(8) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

【現 状】

- 卒業生の進路(主に就職)先から次の機会を活用し、卒業生の具体的な評価を得ている。
- ・教員及び就職課員は、随時就職先企業、幼稚園、保育所等へ個別訪問し、本学卒業生の現状評価、求める人材像等についてヒアリングしている。
- ・企業、幼稚園、保育所等求人依頼には、調査表を同封し、卒業生の在職者数、就業評価

など卒業後実態調査を実施している。

- ・主な就職先である企業、幼稚園、保育所等との就職懇談会を開催し、学長、関係学科教員、就職課員出席のもとで、卒業生の現状を具体的に把握している。
- ・就職先の企業、幼稚園、保育所等を対象に社会人基礎力、学士力を参考にした 11 項目の本学卒業生の共通的汎用能力評価調査、6 項目の実務分野の職業能力評価調査、併せて栄養士(保育所、施設等対象)、幼稚園教諭、保育士等専門職能力評価調査を実施している(隔年実施)。

これら、就職先への個別訪問、卒業後実態調査、共通汎用能力評価調査・専門職能力評価調査そして就職懇談会による就職先からの卒業生に対する評価、本学への要請点等に対しては、就職委員会や運営会議などを通じて各学科にフィードバックし、教育指導によって学生のポテンシャルを高めると共に、進路・就職等各種ガイダンスはじめ、懇談会、個別面談、個別指導など進路・就職支援事業に活用している。

この他、各種ガイダンスの機会を活用して、卒業生を招いて就職活動についての体験報告や就職先での就業環境ややりがいなど在学生に情報提供する OG 懇談会(専門職、一般職別)を学科別に実施している。

在学生は、卒業生の成長や活躍振りを直接見て聞き、社会人への第一歩に向けての夢や希望を膨らませると共に、バーチャルながらも現実の厳しさに直面する有意義な機会となっている。また、この OG 懇談会を通じて、卒業生より詳細な就業実態をヒアリングし、卒業後評価の参考にも資している。

【課 題】

就職先からの卒業生に対する評価は、外部評価として極めて重要な項目であり、今後就業環境の変化に応じた卒業後調査、各能力評価調査等の充実が求められる。現在、就職懇談会は企業、幼稚園、保育所等別に開催しているが、特に一般企業対象の就職懇談会については、求人情報公開や選考時期の早期化に伴い、今後開催日程を検討する必要があり、同時に求人依頼の際に積極的なヒアリングが求められる。

2. 学生支援

(1) 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

【現 状】

教員は、「学位授与の方針」が達成できるように「教育課程編成・実施の方針」に即した担当科目の教育を展開する。平成 30 年度より各授業科目のシラバスに、15 回の授業で実施が望まれる「予復習の内容と時間」を記載することにより、学習成果の獲得をより具体的に示した。さらに、シラバスには、「到達目標」として箇条書きで示した学習成果に対応させた、測定・評価が可能な評価方法を具体的に文章化して示している。教員はこれらの評価基準により学習成果の獲得状況の評価している。

教員は、シラバスの学習評価の方法の最後に示された評価比率(〇〇%)に基づき、学期途中には小テスト、課題やレポート、受講態度により、学期末には、これらに定期試験の結果を加えて、学習成果を適切に把握している。また、半期毎に GPA 値を活用し、教育課程レベルでの学習成果を確認し、各学科の教育目標の達成状況を把握し、状況に応じて学習支援を所属教員と教務課並びに教育研究支援課が協力しながら実施している。

本学は、学生による授業評価を、「授業をよりよくするための調査」として、全学的に各学期末に実施している。平成 28 年度後期より回答方法を Web 方式に変更しているが、平成 30 年度の実施率は、前期 98.3%・後期 98.5%で、回答率は、前期 65.7%・後期 55.5%であった。質問項目は、〈学生自身について〉〈授業について〉〈授業の成果〉と分けし、〈総合〉では、総合的な評価として授業満足度を尋ねている。その他、自由記述欄には授業についての意見（授業内容、設備や環境等、その他）や担当教員からの自由質問欄を設けている。自由質問（オリジナル質問）は、担当教員がその年度・授業において実施した授業の工夫について受講生に忌憚ない意見を聴取するものが多く、Web 方式にしてから自由記述欄の活用度は増している。

また調査結果は、授業形態・人数別集計表とともに各教員に返却しており、平成 30 年度より教員は科目毎に授業方法の工夫や今後の改善目標等を、「授業改善計画及び報告書」にて報告し、授業についての省察を行っている。この「授業改善計画及び報告書」は、平成 29 年度までは教員による授業の自己点検」としていたものを、授業改善を図る制度的取り組みとして、FD 委員会にて検討し見直したものである。

「授業改善計画及び報告書」では、「前年度の授業改善計画を試みた結果」、「今回授業評価結果を受けての授業改善計画」、「シラバスと実際の授業との相違を勘案して」、「教室・設備などの学習環境」、「その他」、「受講生に向けたコメント」の項目において記述を求めている。多くの教員が現状の課題、成果が出ている授業の工夫を報告している。課題は、学生の質（低下）にともなう授業運営の難しさ等、学科を超えた共通性の高いものが散見される。また、授業の工夫については、学生の成長というよい結果につながったという方法も具体的にあげられている。アンケート結果から得られた所見を活用し、各自が授業改善に取り組んでいる。学期毎に「授業改善計画及び報告書」を集約し、授業改善事例として広く教職員内で共有をはかっている。なお、授業評価結果は、ホームページ「在学生閲覧ページ」「教職員専用 HP」においても公開している。

各学科ともに学科会議において、意思の疎通、協力・調整を常に図っている。特に資格・免許に関わる授業を担当する教員は、各学生の学習状況も把握するように教員間で密接に連携している。また非常勤講師との協力体制の構築のために、年に一度開催される説明会において、学科の教育目標、学科の学習成果、資格・免許資格取得状況、就職状況、および学生指導方針などの情報を、様々なアンケート結果も活用し提示するとともに、学生の学習到達度や履修上の問題点などについて共有している。さらに、分野毎の打ち合わせの場を設定して、学習成果についての理解と調整を図っている。

学科の教育目標である「教育研究及び人材育成の目的」の達成状況を把握・評価する為に、各学科では次のように取り組んでいる。

学科会議において学生の履修・単位取得状況、セメスター毎の GPA 値及び資格・免許の取得状況、1 回生終了時の「1 年間のふりかえり」調査、2 回生終了時の「卒業時アンケート」、各学年前期終了時の「学修行動・学修時間に関するアンケート」等の結果を検討し、学科としての達成状況を把握・評価している。

入学時より教員は、所属学科の学生 10~15 名程度をアドバイザーとして担当している。アドバイザーとは、学生一人ひとりの学習の進捗状況を把握しながら、勉強や進路、進路に合わせた科目履修等を指導・助言すると共に、学生生活での不安や悩み等も含め学生自

身が有意義な学生生活を送れるようにアドバイスする役目を果たす。またアドバイザーは、担当する学生の各授業への出席状況を把握し、学習成果の達成状況等を Web ポータルサイト(ユニパ)で確認でき、常に履修及び卒業に至る指導ができる体制を整えている。

各部署における学生への関わりは、事務分掌規程により異なるが、事務職員は、各学科の学習成果を認識している。

事務職員は、教員と協働しながら学習成果に貢献するための力量が求められているのと同時に本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営、また、事務職員の資質向上を図るため、内外部の研修に自己の職務遂行能力の向上を獲得するために積極的に参加し、併せて研修により得た知識、技能等を日常業務で活用するよう努めている。更に研修により得た知識、技能等を他の職員に伝え、共有している。

教務課は履修指導に始まり、履修状況、授業の欠席状況、定期試験の欠席、単位修得状況、資格取得状況等学生に関わる情報を得ており、教員と協働して学習支援を行っている。

学生課は学生証の発行、退学、休学、復学、除籍、奨学金等の係わりで学生を支援し、また学友会活動や実習での定期発行の依頼等細やかな支援を行っている。実習指導室では主に幼稚園教諭免許・保育士資格に関する実習を教員と協働し支援を行っている。教育研究支援課は入学前教育説明会、入学後のリメディアル教育、学習成果、課外で取得できる資格取得に関わり教員と協働で支援している。就職課は就職に関わる面接や履歴書の記入指導、推薦書の発行等学生支援を行っている。

事務職員の課長職以上の者は SD 委員会(部課長会)、運営会議、教授会に出席し、審議や報告の内容を掌握している。その内容を各課の職員に周知しているので事務職員内では共通認識を得ている。また各種委員会によっては課長職・係長職のみならず、職員も構成員として出席しているので教員と協働して高度な学生支援ができる状況であり、常に学習成果や教育目標の達成状況を把握している。また、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至るまでの支援を行っている。

担当部署の職員は、本学の文書保存規程の第 1 種に基づき、学籍簿及び成績原簿の保管を行っている。

図書館の専門職員は、専任職員 1 名と非常勤職員 2 名の業務体制で、3 名が司書資格を持っており、学生の学習向上のための支援と充実した学習環境・研究環境の構築と提供を行った。

また、利用者講習として、全 1 回生を対象に 4 月に図書館オリエンテーションを実施し、その後 5 月には「資料の探し方」講習会を 1 人 1 台のパソコンを使用し、体験型の講習会として全 I 回生を対象に実施した。2 回生には、3 月のオリエンテーション期間に図書館の便利な機能(Web サービス等)について再度全学生を対象に案内を行った。

宇治キャンパス内の 3 図書館の資料が検索できる蔵書検索(OPAC)は、Web 上に公開しており、自宅パソコンやスマートフォンを使っての検索も可能である。また、Web サービスにより、貸出・予約状況確認、貸出延長、Web-ILL(文献複写・現物貸借申込)、図書リクエスト等も行うことができる。

相互利用は、国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加しており、他の大学・研究機関から資料の提供を受けることができる。

学生の学習向上のため、図書館の所蔵する資料を教育資源として有効な活用方法を提案

し、シラバスを基に教員と学生の声を聴取しながら学生支援を行った。年度初めや中間期において学科で必要とされる図書は、各学科から選出の図書館委員はじめ教員の協力を得て選書を進めた。授業での図書館資料の紹介、シラバスに掲載されている参考書や授業で使用される DVD 等のコーナーを設置等、教員と連携することによって学生の利便性の向上に繋げた。また、授業課題に関する資料の所蔵確認と購入の事前依頼により資料を揃え、授業に対応した学習環境の向上を図った。貸出資料を延滞する学生への督促については、アドバイザー教員の協力を得て指導した。

主な取り組み・実績は以下のとおり

- ・平成 30 年度購入書籍：1,325 冊、雑誌 126 タイトル、DVD56 点。
- ・平成 30 年度年間貸出総冊数 7,068 冊。学生 1 人あたり 9.0 冊。
- ・相互利用の外部からの複写依頼 40 件、貸出依頼 10 件、来学利用 20 件。
- ・課題図書コーナーを設置し、授業のシラバス掲載の参考図書、テキストほか教員のオススメ図書等合計 391 冊の展示を行った。
- ・学生選書ツアー3 回実施、短大生 2 名参加。

教職員全員がパソコンを所有し、学内 LAN を通じて、インターネットやファイルサーバー上の情報にアクセスできる環境を整えている。特に、学内の教育環境としては、情報処理関連の授業で使用するコンピュータ室のみならず、一般講義室にもパソコン及びプレゼンテーション用プロジェクター・スクリーンを備え付け、効率的な授業を展開している。教員のパソコンをリニューアルすることにより環境を整え、また、教職員全員にインターネット上でも利用可能なメールアドレスを付与し、各種の連絡・情報交換に利用している。

学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際、学科別に「コンピュータ基礎講習」の時間を作り、個々の学生に学内 LAN へのアクセス ID・パスワード、メールアドレスを付与し、本学のコンピュータ利用、学内ネットワーク利用上の注意などの利用に関する基本的な説明を行っている。また、それぞれの学科では、コンピュータリテラシーを修得する科目を、総合教養科目及び専門科目として開講している。科目内容がコンピュータと直接関連がなくとも、授業の予習・復習やレポート作成の過程において、インターネットを用いて情報収集を行い、コンピュータを用いて提出用の資料作成をすることが広く行われている。さらに、学生の学習活動を支援する Web ポータルサイト、UNIVERSAL PASSPORT (通称:ユニパ)が整備されており、シラバスの提示や履修登録、各教科での資料配付等に利用されている。

すべての教職員が、FD 活動等を通じてコンピュータを利用した教育・支援環境の重要性を認識している。そのため、アプリケーションソフトの使用方法など情報関係についての、教職員個々のスキルアップが必修である。平成 30 年度は庶務課と PC サポート(業務委託)からの研修会を行った。また、コンピュータの入れ替え等で OS の変更や、新規にソフトを導入した際には、庶務課が中心となり、PC サポート(業務委託)との連携体制をとる中で教職員対象の研修会を行うなど、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

【課 題】

学科レベルでの FD 活動は、教育改善の実践へ段階的に繋ぎ成果報告を提示できるよう、示唆していく必要がある。また、教育資源の活用の観点においては、Web による回答をす

ることで、学生の負担を軽減し、より正確な授業評価を得られるように進める中で、学生の学びの状況として学修行動・学修時間や授業評価、育成する力の達成度、学習に対する意欲・成長実感・満足度等のアンケートをとり、データ収集、情報公開へと繋いだが今後この授業評価等をどのように活用していくかが重要となる。また、昨年度課題だったアセスメント・ポリシーと共に3つのポリシーについては新システムを導入することにより具体的に深めていくことが課題となる。

(2) 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

【現 状】

合格者に対して、入学手続きに関する書類を送付する際に、入学前教育説明会の案内及び下宿、災害傷害保険・賠償責任保険などの学生生活に関する書類を同封し、必要な情報を提供している。入学予定者に対して実施している「入学前教育」は、入学までの様々な面での不安を取り除くこと、基礎学力の維持向上と入学直後からの学習を円滑に進めることを目的に行っている。

また、入学までに入学前教育説明会も開催している。本学での説明会は、学科毎に入学後の学習や専門分野の課題についてなどの説明がなされる。なお、入学予定者に対する入学前の学習については教育研究支援課が、学生生活に関しては学生課に各々窓口を設け、学習面、生活面でのサポートを行っている。

入学者は、入学式直後より約3日間のオリエンテーション期間に入り、教務課、教育研究支援課、学生課、就職課より学習及び学生生活に関する詳細な説明を行っている。

新入生については、入学後のオリエンテーション期間において、学生自身の学習及び就学意欲の向上を目的に、各学科・各事務部署(教務課、学生課、就職課)が連携し、ガイダンスを展開している。

学科別でのオリエンテーションでは、学生個々の目標を実現するための学習方法や科目(総合教養、専門)の選択についてのガイダンスを行っている。さらに、学習成果の獲得の自己評価に繋がるアンケートや「学習ポートフォリオ」もオリエンテーション期間に実施し、学生には、折に触れ学習成果の獲得を意識させていると共に、必要に応じて個別の対応を実施している。

学生支援のための印刷物としては、「カレッジライフ」および「シラバス」を発行し、配布している。「カレッジライフ」には、学年暦、履修要項と教育課程、履修と単位の修得、学習上の注意事項、教育課程、免許・資格の種類、学外実習、学生生活、学則及び諸規定が掲載されている。入学時のオリエンテーション及び在学中の様々な機会に、これを活用したきめ細かな学習支援を行っている。また、教育研究支援課や就職課が主催・共催する講座や講演の開催については、学内掲示、学生へのメール配信やアドバイザーによる印刷物の配布など周知徹底を図っている。

食物栄養学科では、入学時の学科別オリエンテーションの際、計算力診断テストを実施し、基礎学力が不足と判断した学生を対象に「計算基礎講座」を授業時間外に開講している。

各学科の教員がアドバイザーとして、学生生活全般にわたる質問や相談を受けて、アドバイスできる体制をとっている。また、授業科目等に関する質問や相談を優先的にできる時間(オフィスアワー)を設定している。各教員がオフィスアワーを前学期・後学期それぞれ

れに設定し、学生が自由に教員と面談できる体制を整備している。また、就職活動やレポート作成に伴う文章表現の学習相談を実施している。

進度の遅い学生や授業について行けない学生には、各学科で必要な力を補うために文章添削や計算力のための学習支援を実施しているが、進度の速い学生や優秀な学生に対しての配慮や学習支援については、実施できていないのが現状である。

また、平成 3 年度より姉妹校提携しているカナダのトンプソン・リバーズ大学への短期留学(平成 30 年度は 3 月の約 3 週間)については、I 回生の総合教養科目「海外研修」の単位として認めている。平成 30 年度の参加者は 28 名であり、28 名全員が総合教養科目「海外研修(1 単位)」の認定を受けた。

GPA 値の活用については、カレッジライフに明記するとともに、新年度入学生を対象とした入学前教育説明会(例年 12 月中旬、本学にて実施)及び入学式後の総合オリエンテーションにおいて詳しく説明している。特に、機関レベルでの GPA 値の活用については、カレッジライフの「GPA とその活用」で次のように明記している。

- ・前期試験終了時の GPA 値が、1.0 未満となった学生には、本人を呼び出しアドバイザーによる注意と指導を行う。また必要に応じて、教育研究支援課が協力し学習支援を行う。
- ・GPA 値 1.0 未満が 2 セメスター連続した学生には、アドバイザーとの協議の上、教務課が本人または、必要に応じて保証人(保護者等)と面接し、就学意志の確認を行う。就学意志のある場合には、アドバイザー及び教務課が履修計画を抜本的に見直すなど学習相談を行う。

学生に対しては、半期毎の成績通知書に GPA 値が記入されている。さらにアドバイザーとして担当している学生の履修・成績(特に、GPA 値の変動など)に関しては、Web ポータルサイトである UNIVERSAL PASSPORT (通称：ユニパ)より閲覧が可能である。その為、各教員はアドバイザーとして担当する学生の学習状況等を常に把握するとともに、平成 30 年度より学科毎に実施した「学習ポートフォリオ」による学生の自己評価も考慮し、指導・助言を与える。なお、機関レベルでの GPA 値の活用として、1.0 未満の学生については、面接の後、その内容を教務課へ報告することになっている。また、アドバイザーは、学生の欠席状況について学生欠席連絡票により科目担当教員と情報を共有し、学生に面談を行い指導している。

ライフデザイン学科では、平成 29 年度入学生の 2 回生オリエンテーション時(3 月下旬・1 回生後期末)から学習ポートフォリオ(自己評価シート)を学生に配付している。学習ポートフォリオには自己評価と実際の成績評価を科目毎に 5 段階で記入し、1 回生の自分を総合的に振り返り、身についた点、課題、今後の抱負等を記入してもらい、アドバイザー教員に提出する。その後、アドバイザー教員がコメントを入れ、学生に返却する。平成 30 年度は、平成 29 年入学生に対しては 9 月のオリエンテーション時に 2 回生前期の自己評価を、卒業時に 2 回生後期の自己評価を実施し、平成 30 年度入学生に対しては 9 月と 3 月のオリエンテーション時に 1 回生前期と後期の自己評価を実施した。

学習ポートフォリオ(自己評価シート)を実施してよかった点は以下の通りである。2 回生については「研究ゼミナールⅠ」・「研究ゼミナールⅡ」で課題となる卒業論文や卒業製作のテーマ選択等が自己評価の実施時期に重なり、また就職活動の時期にも重なることから、学習ポートフォリオを参考に、学業や就職活動や日常生活について教員が学生に対し

てきめ細やかに指導・助言ができるようになった。また、1回生はゼミがなくアドバイザーとの接点が薄かったが、コメントを入れて個々に学習ポートフォリオを返却することにより、教員が常に学生を見守っているという発信ができるようになった。

【課題】

いずれの学科においても、学生間の基礎学力に大きな差が認められる。今後は、特に進度の早い学生や優秀な学生に対して、学習上の配慮や学習支援を特別に行っていく必要がある、これが学生自身の学習への欲求を満足させるものと思われる。さらに、学習成果の獲得状況の量的・質的データが単位取得とGPAに限られているので、多様な観点からのデータの収集が必要であり、多様な学生の学力に応じた配慮・学習支援を行っていくことが今後の課題である。

平成30年度は卒業式後に2回生後期の自己評価を記入してもらったが、時間の制約がある中で落ち着いて振り返ることができたかどうかは疑問である。卒業時アンケートで補完し概観することはできるが、分野別に段階的な把握が必要である。今後、紙媒体からWeb上での入力に変更になれば、確実に実施でき、様々な角度から分析・考察ができるようになるだろう。

(3) 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

【現状】

学生自身が学習の成果を高め、学生生活を実りあるものにするために、学生生活支援については学生部学生課が業務を担っている。学生課と学生委員会（各学科教員と学生部長、により構成）が協力し、環境整備上の課題、課外活動や学生の経済面、健康面の支援、社会生活上の規範の指導等、学生が2年間就学するための土台となる支援を実施している。

本学の学友会は、学生自治により活発に活動している。学友会は、年間行事としては、4月：新入生歓迎会、下宿生の集い、5月：前期学友会総会、10月：京都文教体育祭、2月：リーダーシップトレーニングを行い、キャンパス内で活発に活動している。

クラブ・同好会は、学友会傘下に置かれ、平成30年4月現在で、体育系クラブ5団体、文化系クラブ4団体、同好会2団体がある。なお各クラブ、同好会には、専任教職員から顧問1名を置き、円滑に運営されるように指導助言を行っている。また、京都文教大学との連携により、相互の団体に所属可能である。

学園行事としては、指月祭(学園祭)が11月に開催され、指月祭実行委員会が組織されている。短大指月祭実行委員会は学友会傘下に置かれ、京都文教大学の指月祭実行委員と合同で、指月祭を盛り上げるために日々活動している。

学生のキャンパス・アメニティに十分な配慮をしている。学生食堂は、恵光館に置かれ、厚生施設面積は1階828㎡、2階261㎡の計1,089㎡を有する。座席数はそれぞれ618席、184席および3階に36席の計838席が確保されている。また、学生の憩いの場として平成23年度に建設されたサロン・ド・パドマには、屋内に、食事、休憩、懇談に利用可能な244席が、外周のデッキテラスには140席が置かれている。サロン・ド・パドマには、移動式仮設ステージ、マルチスクリーン、自動販売機、電子レンジ等が設備されており、学生の自主的な活動にも利用されている。至道館1階には、コンビニエンスストアに隣接して食事、休憩、懇談に利用可能な140座席を置いている。売店は恵光館2階に設置し、文具等を販

売している。その他のアメニティ環境として、恵光館 2 階テラス、恵光館ステージ前、日本庭園、ロータリー付近のベンチ等が用意されている。

宿舎が必要な学生の支援として、昭和 43 年 4 月竣工された短期大学月影寮が時代の流れで平成 6 年に閉寮し、現在は業務受託会社に外部委託して、宿舎斡旋業務を代行させている。

通学のための便宜としては、学事日程に対応させ、スクールバス(大型 4 台)を近鉄向島駅～大学間、8:10～21:15 の間、概ね 15 分間隔で運行して利便性を高めている。バイク通学(許可制)と自転車通学(自転車保険加入確認済)を認めており、キャンパス内に屋根付き駐輪場を、場所を分けて設置している。

学生の食生活については、朝食を抜いて午前授業に出席する学生が増えており、教育後援会・保護者会の支援・補助により、一人暮らしの学生の生活と修学支援の一環として昨年度「100 円朝食サービス(400 円相当)」を試行した。平成 30 年度も継続実施し、週 2 回 100 円で和食もしくはパン食を提供している。

学生への経済的支援の制度として、日本学生支援機構奨学金(貸与型奨学金)以外に、本学独自の給付型奨学金を設けている。平成 28 年度より奨学金を経済支援型と学業奨励型に区分した。経済支援型奨学金として「天災、その他の災害による奨学金」「京都文教短期大学プラバー奨学金」「京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金」を設けている。「天災、その他の災害による奨学金」は、天災、その他の災害により経済的に修学困難と認められる者に給付され、金額と採用人数はその都度審議して決定される。「京都文教短期大学プラバー奨学金」は、金額は 250,000 円を不測の事態による家計急変等で学費納入が困難となる学生に、採用数を原則 5 名以内(毎年度)として給付される。「京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金」は、経済的な理由により修学が困難な者で、向学心旺盛な者に対して給付される。第 1 種奨学金と第 2 種奨学金に分かれ、第 1 種奨学金は一人当たり 250,000 円を上限とし、採用人数は 1,2 回生をあわせ 24 名以内とする。第 2 種奨学金は卒業が確実に見込まれながら経済的な理由により修学が困難な者かつ向学心旺盛な者(2 回生)に給付される。金額は 500,000 円を上限とし、採用人数は 8 名以内とする。なお、給付総額 1,000 万円以下ならば、採用人数は増やすことができる。奨学金制度の変更にともない、学生への周知徹底を行った結果、応募が拡大し、総数 45 名が採用された。また、学業奨励型奨学金の「月影奨学金」は学科入学定員約 8%以内の採用人数のなかで、学科推薦により採用者を決定する。奨学金額は 150,000 円から 30,000 円の範囲で 4 段階に給付額を区分した。今年度は総数 37 名が採用された。

学生の健康保持増進を図るため、健康管理センターを設置している。開室時間は平日 8:30～18:00、健康管理センター長(教員)1 名、専任職員(看護師)2 名、パート職員(看護師)1 名、合計 4 名のスタッフで運営している。定期健康診断は、学校保健法に基づき、全学年を対象として毎年春に実施している。定期健康診断の全項目を受診し、異常がなかった者に対して、証明書自動発行機による「健康診断証明書」の発行をしている。メンタル面では、学生相談室を設置している。開室時間は 9:00～17:00、スタッフは受付 2 名、相談員(臨床心理士)5 名で運営している。学生生活を送る上で生じる様々な問題について、どんな小さなことでも相談することができる。単発の相談あるいは継続的なカウンセリングも行っている。また、自分の性格や興味関心を知るために心理検査や箱庭体験、医師に

よる精神・健康相談も、随時行っている。健康管理センター・学生相談室は、相談学生の心身の状態に応じて適切な個別対応の必要から、専門職間の連携が密に取られている。また、学生福利厚生施設である時習館に設けられたトレーニングルームは運用管理および利用学生の指導を委託し、インストラクターが常駐している。講習日を設け、上級者～初級者など利用学生のレベルに合わせた指導スタッフを配置し、運動面から学生の体力増進と健康管理に寄与している。

本学では、アドバイザー制度を取り入れており、「建学の精神」に基づく教育目標を実現して、学生生活を充実させるために、各学科の教員が積極的に学生と関わり、学生一人ひとりの学修の進捗状況を把握しながら、勉強や生活、進路等の指導・助言を行うと共に、学生の意見や要望を聴取に努めている。学生課カウンターでは、課員が常時相談に応じており、学生の意見や要望を聴取している。また毎年、学生委員会では、学生支援についての学生の満足度を把握し、意見・要望を聴取してきた。平成30年度よりIR委員会との連携の下、学習成果の一環として2回生に卒業時アンケートを実施すると共に、従来、1回生終了時に実施していた「学生支援の満足度アンケート」を「1年間のふりかえり」調査と改め。質問項目を本学独自の奨学金等の学費援助制度、クラブサークル活動について、アドバイザー制度、学生の交流スペースの提供等18項目に刷新し、今後の学生支援施策検討の資料とした。「1年間のふりかえり」調査結果は、学生(平成30年度1回生在籍数333のうち有効回答数319)の84.2%が、本学での学生生活は「充実している」、「やや充実している」と回答し高い評価を得た。また、90.5%が本学の学生支援に「とても満足している」、「まあ満足している」と回答し、「あまり満足していない」8.8%、「全く満足していない」0.6%に留まった。調査結果はホームページで学生に公開している。また、各学科、部署は自由記述の意見・要望も含めた調査結果を確認し、適切な対応に努めている。

障がい者への支援体制としては、学生課と健康管理センターを窓口に全学(学科、部署)で対応している。身体上、困り事を抱える学生が学生生活を円滑に送るために、必要な学習上の支援や学内設備の改善などの相談に応じている。本学の障がい学生への支援体制は、平成28年4月に施行された障害者差別解消法にともない、教職員の意識啓発を高めると共に、「合理的配慮」や「不当な差別取り扱い」等の考え方の浸透をはかり、支援体制の整備、構築に向けて検討を進めた。平成29年度、障害学生支援委員会を立ち上げ、具体的な体制整備、取り組みの進め方について議論を重ねた後、平成30年度は教職員が本学障がい学生支援体制を認識のうえで、3件の申請事例に対し、関係各署が連携して支援に携わった。

学生の社会的・教育実践活動を行う場として、学内に設置している子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では、本学学生が地域の乳幼児親子とふれ合い、実践的に学びながら地域に根ざした子育て支援(地域貢献)を行う環境を整えている。また、地域の保育園や幼稚園、小学校、宇治市役所食堂等での食育活動などを行っている。

【課題】

宇治キャンパスにおいて、大学の学生委員会、障害学生支援委員会との情報共有と相互協力が、発達障害等のグレーゾーン対象者への支援を実施するうえで重要なファクターとの認識を深めている。引き続き、教職員や学生への意識啓発に努め、教育的支援と合理的配慮を有機的に機能させることが当面の課題である。

また、学生の意見を学生支援に活かすなかで教育的な側面を重視し、学生の発言力を醸成することも必要と感じる。今後に向け、学生が主体的に発言の場を作るよう適切に助言し、学生の成長を促す学生支援を実行していく。

近年、コミュニケーションを苦手とする学生（自分から声を掛けられない、人前で話すのは緊張するなど）が一定数を下らない。学生相談室では1対1のカウンセリングでは対応が難しいケースについて、新たなプログラムの企画の必要を切に感じている。課題として今年度検討に着手し、次年度へ向けて具体化を進めている。

(4) 進路支援を行っている。

【現 状】

進路・就職支援活動の効果的な推進に向けて、各学科に所属する教員と就職課員により就職委員会を定期的開催し、学生の進路・就職支援はもとより企業等進路・就職先の調査開拓、卒業後調査などを実施している。この就職委員会を通じて、教員と就職課が有機的な連携をはかり、学生への具体的な支援を展開し、極めて高い就職希望率と就職率を実現している。

全般的な進路及び就職支援は、就職課が担当している。就職課は、平成30年4月現在、就職課職員4名で組織し、各種進路・就職支援プログラムを実施して、ガイダンス終了後には、受講生よりアンケートでの感想や要望を求めている。この学生の感想や要望を可能な限りフィードバックして、ガイダンスや進路・就職、面接試験対策に活用し、常に学生目線に立った実践的な支援策を講じている。

具体的な進路・就職支援としては、「進路ガイダンスⅠ～Ⅲ」はじめ、一般企業等希望者向けの「就職ガイダンスⅠ～Ⅴ、(OG 懇談会)」、「面接対策講座」、さらに幼稚園、保育所等希望者向けの「幼保就職ガイダンスⅠ～Ⅲ」、「幼稚園・保育所 OG 懇談会」、そして公務員希望者を対象にした「公務員ガイダンス」、「公務員試験対策講座」など各学科の人材育成及び学生個々のニーズに対応した支援事業を推進している。

求人、就職等の情報は、就職課より発信し、随時、運営会議、教授会等を通じて教職員が共有し、就職委員会において、求人、就職状況や各種調査内容を分析し、分析結果を各学科での学生の進路・就職支援、そして教育及び学習支援にも資している。

平成30年度卒業生の就職状況は、ライフデザイン学科で就職希望者79名に対して78名が就職し、就職率は98.7%であった。その内訳は、事務職38名、販売職20名、サービス業16名、専門・技術・その他3名であり、高い就職率を実現している。食物栄養学科は、就職希望者85名に対し84名が就職し、就職率は98.8%であった。その内就職者の60.7%、51名が栄養士として就職し、一般企業には、39.3%、33名が就職している。幼児教育学科は、就職希望者222名に対し就職率100%と全員が就職した。その内32名が幼稚園教諭、170名が保育士として就職し、幼稚園教諭と保育士の比率は、各々15.8%、84.2%であった。その結果、卒業生の就職率は、99.5%と高い数値を示した。

編入学に関しては、指定校編入学(学長推薦が必要な場合)の掲示・募集及び選抜を教務課が担当し、一般編入学は、就職課が窓口となって支援している(5名編入)。また進学、留学については、就職課や所属学科の教員(アドバイザー)が支援を行っている。

【課 題】

本学は、6年連続での99%台の高い就職率(平成25年度:99.2%、平成26年度:99.5%、平成27年度:99.7%、平成28年度:99.5%、平成29年度99.7%、平成30年度99.5%)を示している。今後もこの就職率を維持するべく、教職員が一丸となって努力し続けることが求められる。また、高い就職希望率及び就職率は、進路・就職支援が効果的に展開されている証とは云えるものの、就職環境や学生の資質の多様化に対応することを念頭に各支援プログラムの見直しも必要となっている。

終章

短期大学を取り巻く入試状況は、年々厳しくなっている。18歳人口の減少、短大への進学率の低下は、定員割れの原因でもある。特に、18歳人口は今後、1年間で1万人減少すると予想され、10年後には10万人となる。2019年度の短大進学者数(全国)が、10万6千人であることから10年後には短期大学は消滅する可能性もある。短大基準協会の報告では、現在公立短期大学を除き、短期大学数は、全国で302校である。この内すでに2020年度募集停止を表明している短期大学も存在することから、2020年度には300校を切ることが予想される。このような現状の中で文部科学省は、「大学への財政支援について、改革の取組や教育成果に応じてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の取組を後押しする」として、私立大学等経常費補助(一般補助、特別補助)に教育の質に係る客観的指標による増減率を導入した。また同時に、財務情報の公表状況、継続的な定員未充足が、それぞれ一般補助の増減率と特別補助の減額の指標となる。

本学も教育の質確保、学習成果の可視化を目的に、年々要求水準が高くなる私立大学等改革総合支援事業のポイントアップを目指して、学長企画室が中心となり各部署と連携しつつ改善に努力している。

2019年4月より本学の事務部署は、併設する京都文教大学の事務部署と組織の効率化を目的に統合する。また、教学マネジメントにおいても学習成果可視化システム「Assessor」を本学にも導入する。さらに、アセスメント・ポリシーを確立し、教育の改善を目的としたシステム作り(PDCAサイクル含む)をさらに進める予定である。これらの改革により、自己点検・評価報告書において課題となった内容を改善できると考えている。但し、常にPDCAサイクルを回していくためには、教職員ひとり一人が目的意識を持って、チームとして課題に取り組んでいく必要がある。

本学は、2020年度に短期大学基準協会による3度目の認証評価を受ける予定である。認証評価のための改革ではなく、本学の教育水準を高め、社会と時代のニーズに則した人材養成を担う教育機関の責務として、今後も引き続き、自己点検・評価を通して組織の改善と向上に努力したいと考えている。

平成 30 年度自己点検・評価委員会

安本 義正	(学 長/委員長)
森井 秀樹	(副学長/ALO)
森川 知史	(ライフデザイン学科長)
田中 恵子	(食物栄養学科長)
富田 英子	(幼児教育学科長)
山下 篤央	(ライフデザイン学科主任)
久米 雅	(食物栄養学科主任)
張 貞京	(幼児教育学科主任)
本山 益子	(教務部長)
鳥丸 佐知子	(学生部長)
伏見 強	(図書館長)
仲宗根 充修	(実習指導室長)
森 美奈子	(地域連携室長)
福田 小百合	(教育研究活動委員長)
福田 純子	(教務課長)
出倉 由美子	(就職課長)
佐々江 久美子	(庶務課長)
秋尾 保子	(学長企画室課長)
大河内 良紀	(学長企画室係長)